

会 議 録 第 4 号

1. 招集日時 平成27年12月10日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 伊藤裕一君
- 5番 長田麻美君
- 6番 山本伸子君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 守屋常雄君
- 13番 市川圭一君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 石原幸雄君
- 16番 遠藤憲子君
- 17番 鈴木かずみ君
- 18番 利根川英雄君
- 19番 山越守君
- 20番 板倉香君
- 21番 柳井哲也君
- 22番 中根利兵衛君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
人 事 部 長	川 上 秀 知 君
総務部長事務取扱	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	八 島 敏 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	大和田 伸 一 君
監査委員事務局長	土 井 清 君
農業委員会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 行政経営課長	飯 野 喜 行 君
人事部次長兼 人 事 課 長	小 川 茂 生 君
総務部次長	藤 田 聡 君
市民部次長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由紀夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建設部次長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 施設整備課長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯村	彰君
書記	飯田	晴男君

平成27年第4回牛久市議会定例会

議事日程第4号

平成27年12月10日(木)午前10時開議

日程第1. 一般質問

午前10時00分開議

○議長(市川圭一君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問

○議長(市川圭一君) 初めに、8番須藤京子君。

[8番須藤京子君登壇]

○8番(須藤京子君) 市民クラブの須藤京子です。3日目の最初となります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

通告に従いまして、一般質問を一問一答方式で行ってまいります。

まず初めは、ひたち野地域における子育て支援の充実について。

1つ目は、リフレビルを活用した親子で遊べる「本と遊びの図書館」について2点の質問を行います。

ひたち野地域の人口増加は特に若い世代の転入が多く、TXの沿線以外で学校建設が課題となるような地域は牛久以外にないと思っております。これは、牛久市の学校や子育て環境が、政策が子育て世代に支持されている一つのあかしになると思っております。こうした牛久市の取り組みをさらに進めるため、今回は一つの提案をさせていただきたいと思っております。それは、リフレビルに親子で遊べる本と遊びの図書館を開設することです。

平成25年2月23日に国立青少年教育振興機構が発表した「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究報告書 子どもの頃の読書活動は豊かな人生への第一歩」、その報告書によれば、子供のころに読書活動が多い大人ほど、未来志向や社会性などの意識や能力が高いことが調査結果から明らかになったということでもあります。この傾向は、中高生にも同様に見られ、特に就学前から小学校低学年までの家族から昔話を聞いた、本や絵本の読み聞かせをしてもらった、絵本を読んだ、こういった読書活動がその後の豊かな人生と密接に関係

していることがわかったと報告されています。

子供が本と出会う場として、牛久市では「ブックスタート」を初めとし、図書館では「おはなしよんで」「おはなし会」「うさちゃんきいて」「おはなしとんとん」とさまざまな取り組みがされているところであります。しかしながら、図書館では子供が歩き回ったり声を上げたりすることができません。親子連れが図書館でのんびりとした時間を過ごすことは難しく、おのずとイベント以外は本を借りに行くだけの場所になってしまいがちであります。

韓国の首都ソウルに、貧困と格差に悩むカナック区という地域があります。そのカナック区では、誰もがひとしく学ぶ機会が必要だとして区長の強い主張により知識の福祉という政策が打ち出されました。その中心事業が小さな図書館運動で、現在では官民合わせて59の図書館が開設されています。それらの図書館の中に、子供の遊び場も一緒にある本と遊びの図書館があります。この図書館には、閲覧室に遊具があり、床には転げ回れるようウレタンマットが敷かれ、図書館とは思えない元気な子供の声が響いているといいます。そこで、子育て世代が増加しているひたち野地域でこうした取り組みができないかと思った次第です。

リフレビルの2階や3階を活用した、主に子供たちを対象とした小さな図書館が開設できないかということについて、市としての見解を伺います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） おはようございます。

まず、ソウル市カナック地区の本と遊びの図書館についてお答えいたします。

須藤議員のおっしゃるとおり、ソウル市のカナック地区では遊休施設や公共スペースを利用して住居地から歩いて10分のところに生活密着型の地域密着型読書施設「小さな図書館」をつくり、地域住民のための読書文化プログラムを提供しております。そのうちの一つである本と遊びの図書館は、閲覧室に遊具があり、遊具で遊んだ後に本を読んだりする、また借りたりする親子が多いという事例がございます。

この本と遊びの図書館と同様の施設をリフレプラザに設置できないかという御質問でございますが、現在はリフレプラザは音楽団体や演奏会、練習、各種展覧会や選挙の期日前投票所としてさまざまな利用がなされております。平成25年度には年間120日、平成26年度は142日の利用があり、平成27年度は11月末現在で142日の利用日数となっております。また、リフレプラザは団体等の利用がないときはオープンスペースとして開放しておりますが、学習の場としても利用する中高校生や駅の待ち合わせ場所、また小休止する多くの市民などが見受けられ、こうした施設の常設は難しい状況にあります。

今後、図書があって親子で楽しめるイベントをリフレプラザで定期的に提供することが可能かどうか検討してまいります。

郵便局がございまして、私が議員時代、議員団として時の亀井郵政大臣に県会議員、そして茨城出身の国会議員に陳情して、そして早期に郵便局ができた経緯がございます。皆さんにおかれましてはさまざまな提案をこれからリフレプラザ、またいろいろな施設にこのような設備だかどうかということをお聞きしながら、この利活用を検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） それでは、ただいまの答弁によりますと、リフレビルのリフレプラザですか。その施設としてはさまざまな団体が活用しているということで、なかなか常設のそういう場所をとるのが難しいということでしたけれども、このビルを使うに当たっての建設用途とか消防法とかということに、ちょっとヒアリングの段階では抵触している部分があるのではないかなというようなことも伺ったんですが、その辺については大丈夫ということと理解してよろしいんでしょうか。

これは、関連になるんですけども、通告はそこに……。一応、そのヒアリングの段階ではこの話はしたんですけども、その話は詰めていませんので、ちょっと伺いたいと思うんですが。

○議長（市川圭一君） 中央図書館長栗山裕一君。

○中央図書館長（栗山裕一君） 須藤議員の再質問にお答えいたします。

以前はそういうことがあって消防署と協議していたらしいんですけども、現在はそういうことをやらなくても消防法の規制とかそういう用途のあれはないそうです。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） そうしますと、今市長がおっしゃったような理由ということで、これはほかの団体の利用を制限する、牛久市としては生涯学習の場を含めているような市民団体が活用していることから、そういう機会、そうした場をなくすということは、市としてはなかなかできないというふうに思いますので、これはもう一度私自身も考えを少し変えて、どこかでこうした取り組みができないかという方向の中で御提案をさせていただきたいというふうに思います。

今回の通告では、「リフレビルを活用した」ということに限定しておりますので、図書館の活動については申し上げておりません。ですので、これは今後の私の課題として次の機会に譲りたいと思いますけれども、今図書館というのは公が担うだけでなく、いろいろな事業所、民間のNPOも含めて指定管理者等の中で管理運営がされているというその中で、多様な、例えばカフェが併設されたりレストランが併設されたり、そして無線LANが整備されてインターネットにも接続できるというような多様な環境を整備することによって、図書館に求められる

市民ニーズの多様化に当たっている。そして、また小布施町では先ほど申し上げたような小さな図書館運動というのに近い形で、「おぶせまちじゅう図書館」という構想が打ち出されたりして、その中では銀行や郵便局、喫茶店、その地域の地酒のお店、醸造所なども連携して、その関連のそこにふさわしいような図書館を充実したりして展開している。また、子供向けの図書館として開設しているところでは、おむつがえのスペースとか授乳室が整備されていると、こんなふうな図書館がふえてきているということでもあります。

ですので、牛久市でもこうした図書館の多様な図書館ニーズに応えていくという姿勢が必要だというふうに思っております。これは、今回の質問では通告しておりませんので、次回のときに譲りたいと思います。私の意見でございます。

それでは、次にリフレで行われているリフレ子育て出張広場と小さな図書館の融合という視点から質問してまいります。

御存じのように、ひたち野地域での子育て支援の一環でリフレビルでは毎週、子育て出張広場が開催され、多くの親子連れが利用しているところであります。子育て出張広場は、親子が気軽に訪れ、ほかの親子と交流したり、アドバイザーの方に子育ての悩みを聞いてもらったり、また紙芝居や簡単な遊びなども取り入れ、家庭で子育てしている保護者の力強い味方として大いなる力を発揮していると聞き及んでおります。こうした子育て出張広場をさらに豊かにする一つの手段として、先ほどお話しさせていただいた小さな図書館をここに融合させてはどうかということでもあります。

最初の質問は、図書館に子育て支援策としての遊び場の創出を提案したのですが、この質問では子育て支援策に図書館を持ち込むことを提案しています。遊び場に本のある環境をつくり出すことは、親子にとって本が身近に感じられるきっかけにもなり、紙芝居から本へ、家庭での読み聞かせへとつながる取り組みになるのではと考えますが、いかがでしょうか。市としての見解を伺います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） ひたち野リフレで行われている子育て出張広場と小さな図書館の融合についてお答えいたします。

現在、ひたち野リフレビルにおける子育て出張広場は、毎週、曜日は不定期ですが午前10時から午後3時まで、ゼロ歳と1歳を対象として実施しております。昨年度は延べ1,327名の利用があり、今年度も毎回約30名の親子が利用されており、保護者とお子さんの遊びや交流の場として定着しております。子育て出張広場では、子育てアドバイザーがふれあい遊びや紙芝居を実施しております。絵本も用意はしておりますが、図書の選び方や最新の図書情報など図書館の協力を得たい旨の意見があります。

今後、図書館の協力を得ながら、子育て支援の一つとして親子で本に親しむ機会を出張広場においても進めてまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 小さな図書館としてリフレビルを活用することは、なかなか建物の場の性格上、難しいけれども、それをある意味、ソフト面でこのリフレ子育て出張広場で行えるということであれば、これはとてもすばらしいというふうに思います。

今後、図書館との連携という意味では具体的に、今の御答弁ですと進んでいけるような感触を持ったんですけれどもいかがでしょうか。具体的に話を進めていただけていただける環境というふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 先ほどもお答えしましたように、図書館の司書の方とかの協力を得て進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） それはきちんと、これはお金のかかることではないので、人同士が課の連携を超えればできることですので、御協力のほうを、事業の推進をお願いしたいというふうに思います。

それでは、次に外遊び遊具の充実について伺います。

外遊び遊具についての質問は、昨年9月議会でも取り上げました。そのときにも申し上げましたが、幼児期の外遊びによる運動経験は、生涯にわたる健康の基礎をつくる土台となります。運動ができる子供に育てたいなら、体操教室に通わせるよりも自由に外遊びをさせるほうが効果的だというような意見もあります。しかし、現実には自然の中で思い切り遊ぶ機会は減少してきています。そうした状況の中で、体を動かして遊べる遊具は、子供にとって重要なものと言えます。ことし、牛久運動公園に設置されたふわふわドームは、評判もよく人気が高いと聞いております。また、ことし4月にオープンした阿見町の圏央道阿見東インター北側のいぶきの丘阿見東ふれあいの杜公園には大型遊具が設置され、これも人気を博しているようです。

昨年の答弁では、市内の公園は整備されてから30年、40年たつものも多い中で、公園のワーキングチームを立ち上げ、若いお母さんたちからの声なども参考にモデル的な事業として牛久運動公園に遊具を設置するという一方で、ふわふわドームが整備されたという経緯があります。そこで、この牛久の目玉となる公園としては、今後どのように整備を進めていくことに

なるのでしょうか。

ちなみに、阿見町の総合運動公園ではスポーツ施設のほかアスレチックや滑り台などの遊具が設置された冒険広場もあり、大人から子供まで幅広い年代の人に親しまれているそうであります。牛久運動公園でもこうした冒険広場のような体を使った遊びができる施設ができないかと思うのですが、市としての見解を伺います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 外遊び遊具の充実についての御質問にお答えいたします。

牛久運動公園に設置いたしました遊具につきましては、「かっぱのおさら」という仮称で導入いたしましたふわふわドームを筆頭に、既存の樹木と一体化したツリーデッキでありますとかお店屋さん、またマカロニトンネル、平均台、そしてケンケンパズーンということで、おかげさまで市民の皆様が大変ご好評をいただいているということで関係者一同、大変喜んでおります。と同時に、さらなる充実を図ってまいりたいと存じております。

簡単に、計画立案までの経緯と申しますかを御紹介させていただきますと、議員もお話されましたが、運動公園における遊具の設置につきまして以下の2点を念頭に置いて設置いたしました。1つ目は、牛久市には目玉になるような公園がないという御指摘を踏まえて、子育て真っ最中のお母様方から直接御意見を伺うということで、市内小学校のPTA、女性ネットワーク委員会のお母様方と打ち合わせや視察等を行いまして、協働で計画を進める体制をつくった上で何とか目玉と言えるような公園をつくり出したいということが、まず1点目で行いました。

あと2つ目としましては、既存の施設やスペースをなるべく有効利用して、新たな出費を極力抑えて進めようということで計画したものでございます。皆様に訪れていただいて楽しんでもらえるような遊具は何だろう、また子供たちにとって魅力的な遊具は何かということを探ると同時に、目玉となる公園というからにはやはり駐車場や駐輪場のスペースとかが潤沢にないことには始まんというので、今回計画いたしました運動公園の使っていないエリアを使うことになったわけでございます。

また、遊具の選定につきましては、お母様たちからの御意見を基本的に反映した形で進めておりましたが、確かにその中でやはりターザンロープでありますとか、議員御指摘のような遊具の御希望もございました。それは、今後また検討していくことになると思います。

あともう一つは、子供たちが昼間たっぶり体を使って遊んで、夜もうぐっすり眠れるというような公園にしたいなということで、ふわふわドームを初めそういったものを導入したわけでございます。基本的には、単純なもので体を動かして遊ぶというものを中心に今回選んでおります。

御承知のとおり、整備前のこのエリアは、木が鬱蒼と茂りまして、暗くてじめじめして草ぼうぼうの中に壊れたベンチが朽ち果ててあるというような、全くのデッドゾーンという位置づけでございましたが、今回の整備によって明るくもなり、いつ行ってもお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん等、遊んでいるお孫さん等、人のにぎわいができているので、よかったなとつくづく思っているところでございます。

今後の運用等でございますが、やはり国体に向けて運動公園自体がさらなる進歩を遂げていくという大きな流れの中で、やっぱりひたち野地区にモデル遊具を整備することによって地区内の子育て世代のみならず、ほかの地域の方々にとっても魅力的な施設になって、休日にお弁当を持参で車で遊びに来るといようなものにまで発展すればよろしいかなと思っております。まさしくそういった意味で牛久の目玉としての公園になることを期待しておるわけでございます。

今後は、新たに別の場所にどうのこうのという発想ではなくて、基本的には牛久運動公園の今のスペースの拡大とか発展ということを念頭に置いて質を高めていくということで、外遊びの充実を図りたいと思っております。

また、今回の遊具整備につきましては、当市におけるモデル的な意味合いも当然含んでおりますので、皆様の利用状況を継続的に調査いたしまして、利用者の皆様の御意見なども踏まえ、当市における今後の公園のあり方を検討する材料として、また今後の公園整備にも生かしてまいる所存であります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） ただいま御答弁いただいて、今後の中でもいろいろ検討していく材料はありそうだなということで、その認識は執行部としても担当課としてもお持ちのようで、その辺は大変心強いところであります。

今、ふわふわドームができてその他の遊具ができたあの一带は、その前はかなり放射線の線量が高かった地域で、今はそれが全部公園となってきれいになったので線量も落ちているというようなことをお母さん方から聞いたことがございます。この整備をするに当たっては、そうした放射能対策等も含めた中でやってこられたということで、この点に関しては執行部の取り組みについて敬意を表するところです。

その他の、そのちょっと先はかなり線量の高いところがあるんですけども、これは道路沿いの雨水がたまるというような地域なので、今後市民団体の計測等を含めた中で、また別な放射能対策の中で申し上げるようなことになると思いますけれども、そういった点も踏まえてやってくださったということをまず評価させていただきたいと思います。

それで、今答弁いただいたような中で、公園についてのワーキングチームができてその中で取り組まれたということですが、今後その検討していくというのは、具体的にはまだそのワーキングチームがあって整備計画みたいなものが、そうすぐできるというふうには思っておりませんが、具体的にワーキングチームなりそうしたところがこの事業について推進していくという、責任の所在としてはどういうふうになっているかお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 議員御指摘のワーキンググループにつきましては、平成25年から25、26年ということで2カ年経過したわけでございますが、前市長の体制の中で今ある牛久の公園自体をもう一回足元から見直そうということで、全ての公園につきまして当初、精力的にばんばん活動しておったんですが、モデル公園整備のほうにちょっとシフトをしましてちょっと空白期間があるのは事実でございますけれども、組織としましてはあくまでも建設部都市計画課、もとは緑化推進課だったんですが、今は一緒になっておりますので、組織的には都市計画課が中心となって市役所内の関係部局の方に集まっていただいて、検討をするという体制でございまして、現時点の状況といたしましては全ての公園についての定量評価は一応終わっております。レーダーチャートをつくりまして、必要な項目を絞り込んだ上で相対的に点数をつけて、全ての公園についての評価は定量的にはできております。

ただし、それに今度は定性的ないろんな要素を踏まえてそれを総合的に評価をして、てこ入れをする公園でありますとか用途を見直す公園でありますとか、そういったものをもう一回ストーリーをつくって最終結論になるわけでございまして、その辺ちょっと今は活動自体がちょっと中断している事実はございますが、私も残りの任期が3月いっぱいということで、何とかそれまでには筋道をつける。結論が出ればもちろんそれはいいですし、もう一回再開をして、軌道に乗せるというようなことで進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も公園、それから遊具についてもさまざまな御意見を聞いております。たつのこ山とかそれから洞峰公園、この近隣の公園でも非常に人気のある公園と聞き及んでおります。それを牛久にどうかという話になると、また場所的とかそういうこともございますが、私も公園の考え方、私は2つあると思うんですね。例えば、私も小さいときは山、それから畑、田んぼ、それが全ての遊ぶ、言うならば公園でした。ですから、何もない本当に原っぱみたいなのも一つの公園でもあるし、いろんな遊具があるのもそれも一つの公園かもしれませぬ。

この前も、私も7時ごろ運動公園に行きますと、7時からもう並んでいる状況がございまし

た。やっぱりニーズがあるのも確かです。ですから、これからの公園のあり方、つくり方というのは、今もう、例えば大きな場所をつくるんだったら、例えば牛久には遊水地が、かなりの多くの場所がございます。市街地の中にも公園がございます。ですから、その市街地にちょっとベンチを置いて、そしてちょっと芝みたいな草が生えて、それでいかようにも使えるような公園とかいろんな物の考え方について、これからの公園のあり方について考えていく。

また一つの話では、この前はドッグランをつくったらいいんじゃないかという話もございました。それもいろんな御意見でございますので、さまざまな公園のあり方を検討してまいりたいと思います。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 市長もそういうふうに御答弁をいただきましたので、今後とも子供たちの学習の場の教育の重要性とともに、こうした遊びにも目を向けていただくそうした事業、施策が推進していかれますことをお願い申し上げたいと思います。

それでは、次に2番目として認知症対策についての質問を行ってまいります。

認知症対策は、高齢者のおよそ4人に1人が認知症またはその予備軍とも言われ、高齢化の進展とともにさらに増加していくものと予想されることから、国を挙げての対策が急務となっております。国は、ことし1月、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定しました。新オレンジプランでは、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」と基本的考え方を示しています。そして、7つの柱を立て、計画の推進を図っているところであります。

今回の質問では、その7つの柱の中から3点について質問してまいりたいと思います。

最初は、認知症の理解を深める普及・啓発の推進についてであります。

まずは、認知症地域支援推進員、認知症サポーターの養成及び活動状況であります。牛久市では、平成19年から社会福祉協議会により認知症サポーター養成講座が実施されております。養成講座では、市民の協力で寸劇を取り入れ、行政区を中心に認知症を核としたまちづくりとしてその役割を担い、市内の小学校でも授業の一環として養成講座が開催されております。

これまでの活動は、県内でも群を抜く熱心な取り組みとして評価され、また認知症ケアのキーパーソンとして認知症地域支援推進員の配置も進められていると思うところでありますが、認知症の理解を深めるためのサポーター養成や地域支援推進員の活動状況についてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

認知症の理解を深める普及・啓発活動のため、市では昨年度、認知症地域支援推進員を養成

して、認知症カフェの開設、運営に当たってまいりました。来年度は、推進員を増員して、認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示す認知症ケアパスの作成などを予定しております。

また、牛久市では認知症サポーターの養成にも力を入れており、これまでに行政区住民、団体及び小学5年生を対象にサポーターを養成しており、平成27年9月末現在で1万979名を数え、茨城県内でもトップとなっております。今年度は、養成講座を既に終了したのものも含め23回開催する予定であります。今後はサポーターを量的に養成するだけでなく、さまざまな場面で活躍していただけるよう検討してまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） この認知症サポーター養成講座については、私もよく知るところでありまして、皆さんの活動に大変敬意を表する次第ですが、今行政区のほうとかいろいろな団体でということでお話がありましたけれども、これは次の質問につながってまいりますけれども、1つだけ、行政区への取り組みということで、働きかけということで、区長会の集まりのときなどにサポーター養成講座の開催をお願いしたりとか、担当のほうではいろいろ御苦労なさっているというふうに思いますが、まだやっぱり開かれていない地域というところもあると思いますが、そうした地域をカバーする意味でも地区社協の役割等々があると思いますが、その開かれていない地域、全市を挙げてこうした取り組みをするのがやはりこれから求められているところだと思いますので、地域全体に広げていく意味で区長会、そしてまた地区社協の役割等があると思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

行政区への働きかけということでございますが、今後は見守り体制の整備でありますとか地域でのそういう体制づくりというのは、非常に重要になってくると考えております。今後も区長会、また行政区の区長さん方にこの趣旨を理解していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 今の啓発について、民、産、産業界の産ですね。学、学校、そうした学びのところで、それから官、こうしたところへの働きかけについて伺います。

富士宮市は、自治会や学校だけでなく商店街や旅館、料理組合、小売店、タクシー協会、信用金庫などの産業界、また市役所職員、消防署、警察署などにも働きかけ、この養成講座を実

施しております。

小売店を対象とした講座では、接遇を組み込んだ内容で、意見交換をしながら対応方法を一緒に考えるという方法をとりました。そして、その結果、安心して買い物ができる店として認知症サポーター店が誕生しました。また、養成講座を修了したタクシードライバーの車内には、やはりステッカーが張られています。このステッカーは、認知症サポーターの自宅にも張られていて、認知症の人やその家族のちょっとしたサポートに協力できることを伝えております。

ちょっと小さいんですけども、これがステッカー。オレンジ色の中に、認知症サポーターの周りにはこの高齢者を取り囲むように笑顔の人。そして、認知症サポーターの店というステッカーでは、高齢者とそれを受ける店員さんの笑顔がこのオレンジ色の輪の中に描かれ、そして認知症を理解した優しいドライバーというところでは、認知症サポータードライバーということでオレンジ色の輪の中に運転士さんと高齢者の方の顔が笑顔で描かれていると。こうしたステッカーをそれぞれのところに、修了した方のところに配付されております。そして、こうした取り組みは消防署本部や地域の消防団、警察署でも交番や派出所の警察官も含めて受講するといった取り組みがなされているというふうに、富士宮市ではホームページなどでもその情報を発信しております。

こうした取り組みが牛久市でも全体的な取り組みとして必要ではないかというふうに考えますが、市としての見解をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 民間の事業所や警察署、また消防署などの官公署への働きかけについてお答えいたします。

今年度の取り組みといたしまして、社会福祉協議会のしあわせ寸劇隊ひらめき座の公演を1月18日に牛久警察署で行い、70名の警察官が参加して認知症への理解を深めていただいております。また、12月6日に中央生涯学習センター文化ホールで開催されました第14回認知症フォーラム in いばらきは、認知症の理解を深める機会として認知症の人と家族の会及び茨城県が主催し、牛久市も共催で実施されました。今回は、認知症の人と家族の会を立ち上げた高見国生全国代表理事を招き、御自身の介護体験などの講演や認知症本人の体験談、家族の介護に奮闘する話など貴重な講演会となりました。

フォーラムを開催するに当たり、牛久警察署や消防署、商工会などに紹介して参加を呼びかけ、認知症に対する理解を深めていただけるよう取り組んでおります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 今、答弁の中にありました12月6日の文化ホールで行われました認

知症フォーラム in いばらきというのには、私も参加させていただいて、この当事者の方々、特に認知症の方が自分の病についてどう認識し、そのことを家族への負担等を含めてどんなふうに思っているかという、本当に自身の言葉として語られ、また家族の方はそれを見守っている体制についてお話をされ、そして今講演の中では始められた全国の理事長さんのお話を伺ったところで、やはりこうした特に認知症の方自身が抱えている不安というのは、これは牛久市の方でいらっしゃって、この方はオレンジカフェにも通っていらっしゃるというようなことをおっしゃっておられましたけれども、私たちはもっとそうした声を聞くべきではないかなというふうに思いました。

今回はそういうふうにいるところ、商工会も含めてこの企画をされたということですが、それをやっぱり一歩進めないと、講演会だけではやはり変わっていく力が薄いんだというふうに私は思っております。講演を聞いて私も認知症サポーター養成講座でかかわっていた時期もごございますので、皆さんの寄せる関心はわかるんですけども、その先どうしていったらいいのかということについてはなかなか踏み出せないというような実態の中で、特に地域ではなく例えば小売店などであれば、どういうふうに接遇したらいいのかという具体的なこととお話できるというような状況が作り出せるわけですね。ですから、商工会との連携等をもう一歩踏み込んでいただきたいと思います。

特に、市長はこの認知症対策も公約の一つに掲げておられると思いますので、もし市長がこういうふうにしたいというような思いがあれば、少しお聞かせをいただきたいと思うんですがいかがですか。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も先日のフォーラムに出てまいりました。さまざまな苦勞する方の、そうした家族の大変さを十分知ったわけでございますが、私が一番これから介護としても自宅でそういうものをやるということが多くなります。ですから、家族の負担をいかように少なくするか。例えば買い物、例えば庭の、要するに草が生えても草取りもできない、何も周りもできないときに、いかにその家族をサポートするかということも一つのやり方なんではないかなということでもあります。

デイサービスとかいろいろありますけれども、まず家族の身近になった、皆様の身近なサポートができることが、やはり家族が認知症になった人の一番安らぎといえますか、負担のかからないことをちょっと今から考えてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 市長もその介護されている方のお気持ちというのは重々おわかりで、そうした言葉をいただいたと思います。それで、その本人、そして家族を守るときに、

やはり周辺とのトラブルをどうなくしていくかというのが、この普及・啓発での理解が物を言うところでもあります。

例えば、軽度の認知症を患っていて、例えば商店の中で商品を手にしたまま、お金を払うということを忘れてというか、そこの部分だけを通り越して外へ出ていってしまったような場合は、これはもう万引きという犯罪行為になるわけですね。ところが、それが本来の万引き行為なのか、はたまたそうした認知症由来による行為になるのかということ、これはそこに当たった小売店の方、そして警察の方の捉え方で変わってくると思うんですね。その方をどうやって守っていくかということは、こうしたことが根底に知識としてあるかどうかということにかかわってくると思いますので、さらにこうした点を働きかけていただくように、これは社協だけの問題ではないと、牛久市として今後の高齢化対策の中で必要だというふうに私は思っておりますので、ぜひ担当のほうとしては社協とも連携しながらこうした体制をつくっていただきたいとともに、そうしたことができているところには、先ほどの富士宮のようなステッカーなりをやって明らかにして、牛久市としてはこんなふうに取り組んでいるんだよということを発信していただけたらということで、これはお願いとして、要望として上げておきたいと思います。

それでは、次に認知症の人の介護者への支援について。

認知症カフェの運営状況、家族向けの認知症介護教室の開催、仕事と介護が両立できる環境づくりの推進、この3点についてヒアリングの中でお伝えしておりますが、伺ってまいります。

最初は、認知症カフェの運用状況であります。これは、先ほどのフォーラムの中でも取り上げられておりましたけれども、オレンジカフェという運営で牛久市でも行われているものであります。認知症は、以前のような偏見に満ちたものから誰もが発症する可能性がある病気として認識されるようになってまいりました。しかし、症状の出方や進行状況はさまざまで、介護する人、される人、双方が不安や心配を抱え、孤立しがちな状況は変わってないと言えます。そうした方々にとって認知症カフェ、通称オレンジカフェは、認知症の人と家族を支える心のよりどころであり、そして地域の人が直接認知症の人と交流できる場所としてその役割も期待されているところであります。

オレンジカフェは、牛久市では認知症の人と家族の会の運営により月1回開かれていると思っておりますが、現状はどういうような活動状況になっているのかを伺います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症カフェの運営状況についての御質問にお答えいたします。

認知症カフェにつきましては、平成26年10月から毎月第2火曜日にオレンジカフェを開

設、運営しております。毎月30名以上の参加があり、童謡を歌ったり脳トレを行ったり、回想も取り入れた内容となっております。認知症の人、その家族、ボランティアやこれまでに介護を経験した介護者が集い、介護者や認知症の人の声を聞き取り、お互いの信頼関係を構築しております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） オレンジカフェは、12月6日のフォーラムのときにも牛久市の取り組みの一つとして皆さんにチラシが配布されているところでありまして、認知症の人を抱える家族の人にはこうした情報というのが発信されているというふうには思いますけれども、民生委員とかそれから地域の介護なんかをやっている福祉団体のボランティアとか、そうした方々がこのオレンジカフェに参加して知識を深めるという、関連の福祉団体の人はもちろん参加されておりますけれども、それ以外のそういう市民団体の方々がこうしたオレンジカフェに参加されるというような状況は、現在起きているのでしょうか。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症カフェの関係の質問にお答えいたします。

現在の認知症カフェの参加者としましては、御本人、御家族、また市の関係として高齢福祉課、健康づくり推進課、また社会福祉協議会の包括支援センターの職員など等となっております。今のところは余り民生委員の参加というのはいたっていない状況でございます。

今後は、広くそういう支援をしていただく方について、認知症カフェをさらに周知して開催していけるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 認知症の方が、多くいろいろな人が集まる場に出ていくことが、果たして負担になるのかという点については、ちょっと私もわかりかねるんですけども、少なくとも福祉関連の気持ちを持っている、特に民生委員のような方々には御参加いただいて、実際にどういうふうなことなのかということを生でお声をいただく機会というのは、民生委員はいろいろな取り組みをなされているとは思いますが、ぜひ御参加のほうを呼びかけていただきたいというふうに思います。

それでは、次に家族向けの認知症介護教室の開催についてであります。

認知症の人への対応は、間違ったやり方で接すると症状を悪化させ、重篤化へつながってしまいがちです。本人の言葉から、その人の置かれている状況を類推した上で、どのように対処すればよいのかを考えていかなければなりません。私も認知症の母と何度けんかしたことか。

今となつては、もっとうすればよかったと反省することばかりであります。でも、認知症の人にどう寄り添ってあげばいいのか、肉親であればあるほどこの難しさというのが出てくるのも実体験の中で経験しました。私もその寸劇隊の認知症の養成講座に協力していたことから、認知症についての理解というのにはしていたつもりではあるんですけども、なかなか親と子の関係の中でその気持ちを実践していくことの難しさというのを感じた次第なんですけど、認知症、先日のフォーラムの中でも、人間が壊れていくというような表現がされたことがあります。そうした母親なり父親なりが、また夫なりが、そうした認知症を患う中で性格が変化していくことについて、人間が壊れていくというような表現がいかにか悲しいものかというところは私は思うんですけども、そういうふうにならないようにするためには、認知症に対する家族自身も学んでいかなければならないというふうにする次第なんですけど、この認知症の介護教室、家族向けではどんなふうになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 家族向けの認知症介護教室等の取り組みについては、新しいオレンジプランにも盛り込まれておりまして、認知症の人の生活の質を改善することができるものと認識しておりますので、できるだけ早期に実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域ヘルパー養成講座を社会福祉協議会に委託して実施しておりまして、講義の中で認知症の基礎知識について詳しく解説しているところです。この家族向けの教室だけではなく、認知症フォーラムやオレンジカフェ、認知症サポーターの養成講座などさまざまな資源を活用することで、認知症への理解が深まるものと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） いろいろ申し上げたいところはあるんですけど、次の質問に行きたいと思います。

仕事と介護が両立できる環境づくりの推進ということで伺いたいと思います。

これは、一地方自治体が解決できる問題ではありませんけれども、地域の支え合いや地域包括支援センター、そして事業者とのかかわりの中で介護者への負担軽減が何とかできないものかと考えております。介護離職が引き起こす貧困への道、そこから数多く悲惨な事件が起きてもいます。こうした事件を引き起こさないため、今牛久市にできることは何か伺います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 介護者への負担軽減についての御質問にお答えいたします。

介護者への支援としまして、認知症のみならず介護に関する相談を地域包括支援センター及

び在宅介護支援センターで24時間365日受け付けしており、相談体制を整えているところ
です。

また、認知症専門医の指導のもと、認知症と疑われる方やその家族に対して訪問や早期診断、
早期対応を行う認知症初期集中支援チームを結成するために、認知症サポート医の養成、認知
症地域支援推進員の増員などを計画しているところです。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 仕事と介護の両立ということは、厚生労働省も法整備を進めて両立支
援が始まっているところであります。10人以上の社員がいる企業では、就業規則の中に介護
休業の取り扱い、それから賃金とか短時間労働者や時間差出勤などのルールを記載して、それ
を労働基準監督署に届けることを義務づけておりますが、牛久市内の中での事業所というと小
さいところも数々あると思いますが、商工会などを通じて仕事介護の両立できる環境づくりと
いう点での取り組みというのはされているのか。

先ほどは、介護されている方が離職されないというための相談等であったというふうに思い
ますので、事業所等への働きかけというところではいかがでしょうか。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 民間事業者のそういう介護休暇等の取り組みについてとい
う御質問ですけれども、市として今のところ牛久市内の事業所の状況というのは把握しており
ません。

ただ、この介護休暇等の取り組みにつきましては、介護離職等を防ぐという意味では非常に
重要なものと考えております。これらは社会全体の仕組みとして定着するように、市としても
周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） それでは、次に3番目として認知症を含む高齢者にやさしい地域づく
りの推進についてお伺いをいたします。

新オレンジプランの中に盛り込まれたのが、この高齢者にやさしい地域づくりの推進であり
ます。4つの柱が示され、その一つに安全の確保がうたわれております。その中に、詐欺など
の消費者被害の防止が掲げられております。高齢者が詐欺などの被害に遭う事件が増加の一途
をたどっていますが、中でもニセ電話詐欺は被害も大きく、この12月2日には県南地域には
ニセ電話詐欺多発警報が発動されました。メールによれば、ことし10月29日から11月2
7日までの30日間に県南地域で13件、およそ3,180万円のニセ電話詐欺の被害があり、

このうち牛久署管内では3件、およそ1,600万円の被害があったということでした。こうした被害を未然に防ぐため、警察だけでなく市としても対策を講じなければならないと考えます。

また、認知症などの判断能力が低下した高齢者に対し、おかしいと思いつつも売ればよいとするなど、病気につけ入るような商売をする小売店があってはなりません。認知症など判断能力が低下した高齢者の消費者被害の実態と防止策について伺います。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○経済部長（八島 敏君） 御質問の詐欺などの消費者被害の実態と防止策についての御質問にお答えをします。

初めに、消費者被害の実態についてですが、牛久市消費生活センターに寄せられた相談件数は、平成24年度436件、平成25年度517件、平成26年度563件と相談件数は増加傾向にあります。平成26年度は、前年度と比較すると46件の増加となっております。また、平成26年度の相談件数を年代別で見ると、70代以上が143件、60代が118件、50代が86件、40代が83件、30代が59件、20代が43件、19歳以下が6件となっており、70代以上の相談割合が約25%と昨年同様に一番多い状況となっております。

相談内容を見ますと、デジタルコンテンツに関する相談が毎年増加しており、平成26年度においては88件と非常に多く、アダルトサイトやワンクリック詐欺の相談が全年代で多くなっております。これは、インターネットとスマートフォンの著しい普及で誰もが簡単にどこでもアクセスできることから、利便性の向上の反面、リスクも増加しているということが考えられます。続いて、商品等に関する相談が37件、工事・建築に関する相談が36件、修理サービスに関する相談が32件、ほかには架空請求、送りつけ商法等に関する相談となっております。

以上が、牛久市消費生活センターに寄せられている消費者相談の実態でございます。

次に、防止策についてお答えをいたします。

牛久市消費生活センターでは、ホームページや市広報紙に注意喚起記事を定期的に掲載しているほか、啓発活動の一環として消費生活問題の出前講座を実施しております。出前講座では、相談事例をもとに寸劇形式を取り入れたり、そのとき多い相談事例等を紹介することで悪質商法やさまざまな消費生活問題に関し、注意喚起を行っております。

また、消費者教育の一環として学校と連携し、小学生、中学生に消費者教育のパンフレットを配付し授業で活用していただき、低年齢化する消費者問題への対応や賢い消費者を育てることに力を入れております。

今後、ますます消費生活問題は複雑化して、増加していくことが予想されます。牛久市消費

生活センターとしましては、より一層啓発、注意喚起への取り組みを強化することはもちろんですが、民生委員の方々とも連携を図り、より地域に密着して消費者被害の防止に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 御説明したニセ電話詐欺の件は、これは警察の所管ということですので、牛久市としてはなかなか働きかけというのが難しいと思うんですけども、今もお話がありましたけれども、消費生活のほうの出前講座、それからあと交通防災課のほうの強化員の方がやっている交通事故等に関する啓発の中でも、こうしたニセ電話詐欺、そんなことのチラシが配られたりして、牛久市としてはその点についてもなさっているというふうには思っておりますけれども、ニセ電話詐欺の件は牛久市としての取り組みというのはなかなか難しいというふうに思いますので、今回はこのくらいにしておきますけれども、消費生活全体の中での相談の中では、やはり若い世代のときからのこうしたものに、トラブルに巻き込まれないような消費生活教育というのが重要になってくるというふうに思いますので、出前講座ですか、そちらのほうの充実をお願いしたいと思います。

それから、3番目の最後の問題として、高齢ドライバーの交通安全対策について、そして交通手段の確保についてをお伺いします。

最近、認知症や判断力の低下した高齢者の危険運転による交通事故が多発しております。交通事故死者数は減っていても、高齢者の起こす事故はふえております。高齢運転者は、自分で安全運転を心がけているつもりでも、他人が客観的に見ると安全運転とは言えないところがあるとされています。その理由として、個人差はあるものの注意力や集中力が低下し、瞬間的な判断が低下している、これらのことが考えられ、また過去の経験にとらわれる傾向にありがちなこととも考えられております。

私自身も高齢ドライバーによる交通事故に巻き込まれてしまった経験があります。事故を起こした80代の男性は、家族から運転しないように言われているとお話しされておりましたけれども、御自身は事故を引き起こすとは思っていなかったとおっしゃっておられました。牛久市でも、認知症に限らず運転免許を自主返納する人を促進する取り組みができましたが、高齢ドライバーの交通安全対策について牛久市の取り組みはどうなっているのでしょうか。伺います。

また、高齢者の交通手段を確保することも重要なことになってきますけれども、牛久市の現状はどうなっているのでしょうか。あわせて伺います。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 私のほうからは、高齢ドライバーの交通安全対策はどうなってい

るのかという御質問にお答えいたします。

最初に、高齢ドライバーの交通安全対策は、道路交通法に基づき警察が行っております。現時点における具体的な対策として、75歳以上のドライバーの認知症による交通事故を防ぐための道路交通法の一部改正が、平成27年6月17日に公布されております。これは、75歳以上のドライバーが免許更新時における認知機能検査で認知症のおそれありと判定された全員に臨時適性検査が行われ、医師から認知症と診断されたドライバーは免許取り消し等の処分を受けることとなるものでございます。この改正は、公布後2年以内に施行されることとなっております。また、加齢に伴って生ずる身体機能の低下が、自動車運転に影響を及ぼすおそれがある70歳以上のドライバーは、高齢運転者マークの表示に努めることとなっております。

市においては、高齢ドライバー向けではありませんが、牛久市交通安全協会による高齢者向けの交通安全教室を開催しております。教室は、高齢者の安全な自転車の乗り方や安全な歩き方について学んでいただいております。この教室は、主にシニアクラブを対象としたもので、平成26年度には58回開催し、1,763名の方が参加されております。今年度は、11月末現在で46回開催し、1,566名の参加がございました。

加えて、本年度からは高齢者運転免許自主返納支援制度が8月1日より開始されております。この制度は、牛久市に1年以上お住まいで、運転免許を自主返納された65歳以上の方に2万円分のかっぱ号回数乗車券もしくは奥野地区過疎地有償運送利用券を交付する制度でございます。今年度は、11月末現在で89件の申請がございました。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） それでは、続きまして高齢者の交通手段の確保に対する市の考え方についてお答えいたします。

自家用車の普及に伴いまして、全国的にはバスや鉄道などの公共交通の利用者が減少いたしまして、多くの路線が減便または廃止とされるという事態が発生しております。その一方で、近年急速に高齢化というものが進展しておりまして、今のお話にありましたが、自動車運転ができなくなるお年寄り等々がふえる中、今後ますます買い物や病院など日常生活の移動手段に支障を来す市民の皆様がふえていくということが予想され、公共交通充実の重要性が再認識されておるところでございます。

このような中で、牛久市では国の地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づきまして、牛久市地域公共交通総合連携計画というものを平成24年3月に策定いたしております。本計画におきましては、市民の皆様が移動しやすい環境づくりのために、公共交通を市民及び来訪者の皆様の移動を支える社会生活基盤として位置づけておりまして、高齢化が進展する将来に

おきまして公共交通と自家用車等他の交通との連携というものによりまして、誰もが移動手段を確保でき、財政的にも持続可能な公共交通体系とするということを目指しております。

しかし、現計画の中におきまして、高齢者の交通手段の確保につきましては、人口密度が高くバスなどの定路線型の公共交通が適すると判断されるエリアにおきましては、路線バスでありますとかコミュニティバスかつぱ号でカバーをいたしますし、その他のエリアにつきましては小学校区を単位といたしました、バスよりも小型のワゴン車などによりましてデマンド型の地域主体の輸送サービスの導入というものによりまして確保したいということで考えております。

特に、デマンド型の地域主体の輸送サービスの導入支援制度につきましては、小学校区を単位とした地区社会福祉協議会など地域の団体が主体となりまして、バスが運行されていない地域住民の方々の移動でありますとか、バス停までの移動が困難な高齢者などの移動を支えるデマンド型の輸送サービスの導入、運営をするための仕組みづくりを今進めておるところでございます。

ちなみに、平成18年の10月からは福祉有償運送、また23年の4月から奥野地区ではございますが過疎地有償運送というものがスタートしております、これも本市の計画によりましてデマンド型の交通輸送サービスとの位置づけになっております。ただ、地域と会員の限定ということがございます。

いずれにしましても、健康でお元気な高齢者の方々を初めまして、高齢者の方々自身が外出しやすい環境とか制度をつくり出す必要がございます、日常生活の中で気分転換でありますとか買い物、友人宅の訪問等を楽しみますとか、日々の生活における活力にもつながるとともに健康の増進にもつながるといことで、ソフト、ハード含めて高齢の方、特にお元気な高齢の方たちが、なるべく公共交通を使って移動できるような仕組みなり制度なりをつくっていくことが、喫緊の課題であるという認識でおります。

今後は、支援内容でありますとか進め方をルール化いたしまして、運転ボランティア等の不足のある地域でございますとか、多々いろいろ問題がございます。タクシー会社との連携、そうした輸送サービスができるような仕組みづくりでありますとか、高齢者を含めた市民の皆様様の移動手段の確保に努めてまいりたいとも考えております。

なお、新しい動きといたしまして平成25年12月に交通政策の基本法でありますとか、本年の2月13日に交通政策の基本計画でありますとかが閣議決定されております、国としても大きな流れの中で国際競争力の強化でありますとか、それから地域の活力の増進まで幅広い形で交通インフラというものを都市にいかに取り込むかという流れが始まったところがございます。そういった流れをちゃんと受けまして、我が市におきましても地域公共交通会議がございますので、その中で自主的に実のあるような議論をいたし、なおかつ関係部署とも連携をと

りながら、新たな発想によるいろんな施策を目指していければなど考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君に申し上げます。

質問残時間が残り少ないので、簡潔にお願いします。

須藤京子君。

○8番（須藤京子君） それでは、いろいろ再質問したいんですが、ちょっと質問時間が少なくなっているので、次の、最後の問題に移ってまいりたいと思います。

最後に、原子力災害に備えた茨城県広域避難計画に対する牛久市の対応と東海第二原発の再稼働について質問をいたします。

東海第二原発は運転開始から37年がたち、施設の老朽化や重なる事故とともに、東日本大震災では津波があつたら、福島第一原発と同じ運命をたどる可能性もあつたという状況に置かれています。福島第一原発の事故では、一度事故が発生すると制御できないものであることが明確になりました。そして、福島第一原発はいまだに放射能の放出がとめられず、収束への見通しも立たず、事故の解析もできておりません。

そうした中にもかかわらず、4年以上停止していた九州電力川内原発が再稼働しました。2011年3月の東京電力福島第一原発事故を受け、安全面への不安から日本国内の原発が順次停止し、2013年9月に全ての原発が停止して以来、初の再稼働となります。再稼働に当たって、原子力規制委員会の委員長は、新規制基準の適合審査の合格は審査基準に適合しているということであり、原発の安全性を保障するものではないと述べています。しかも、地震や火山のリスクの評価や避難計画の面は、不十分なままの再稼働に至っています。原発がひとたび苛酷事故を起こせば、住民は苦難のどん底に陥れられかねません。そして、土地は立ち入ることも許されず、自治体さえ消滅しかねない状況になることは、福島を見れば明らかです。それでも政府は原発を再稼働させました。

では、東海第二原発を抱える茨城県と牛久市との関係においては、牛久市はどのような役割を果たすことになっているのか、原子力災害に備えた茨城県広域避難計画に対する牛久市の対応について伺います。

茨城県は、東海第二原発の事故に備えた広域避難計画をことし3月に発表しました。東海第二原発では、原発から30キロ圏に位置する緊急時防護措置準備区域UPZは14市町村に及び、およそ96万人が居住しております。UPZ内に14万1,000人だった福島とは比べられない規模の県民を想定しての計画づくりということになりますが、あらかじめ避難計画を策定することとされている市町村の取り組みを支援するため、広域的な避難先や避難経路、輸送手段などの必要な事項を定めたものということでありました。しかし、県外の避難先市町村

や放射性物質の付着を調べる検査体制スクリーニングは未定のままで、多くの課題が積み残されたままとなっています。この計画では、牛久市は一部P A Zを含むひたちなか市の市民を受け入れることになっています。具体的な今後行われる市町村同士の協議により決定されると聞いていますが、これまで県からの要請または協議はどのようになっているのでしょうか。市としての対応は、どう検討されているのか伺います。

また、状況によっては牛久市民にも危険が及ばないとも限りません。そうした際の市の対応はどう考えられているのか伺います。

○議長（市川圭一君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 原子力災害に備えた茨城県広域避難計画に対する牛久市の対応についてお答えいたします。

杉森議員の御質問にもお答えしたとおり、東海第二原発の事故発生を想定した茨城県広域避難計画では、おおむね30キロメートル圏内をUPZと指定して、区域内の14市町村、住民約96万人を避難計画の対象としております。その避難先については、県内のUPZに含まれない30市町村及び茨城県外とされており、牛久市もひたちなか市からの避難者を受け入れる避難先として挙げられております。

しかしながら、茨城県外の避難先の調整が難航しているとの報道がされているところでございます。今後は、国や県、ひたちなか市と避難者の受け入れに向け調整を進めてまいります。

また、牛久市民の避難につきましては、県の避難計画において対象市町村となっていないため、市民が市外や茨城県外に避難する計画はなく、災害発生時の際は屋内への退避が原則となります。当市では、運用上の介入レベル、いわゆるO I L区分に応じた防護措置を実施できるよう、国や県及び防災関係機関等と連携を図り原子力災害対策を進めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 須藤京子君。

○8番（須藤京子君） 最後に、東海第二原発の再稼働について市の見解を伺います。

運転期間の原則40年まであと3年余りという状況で60年運転を見込んだ再稼働の申請は、余りにも県民感情を無視していると考えます。再稼働に反対する声は、県内各地で上がっております。牛久市内でも再稼働に反対する声も高く、広域避難計画一つとっても実効性があるとも思えない状況を鑑みても東海第二原発は再稼働すべきではないと考えますが、牛久市としてはどのように考えるか見解を伺います。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 須藤議員の御質問にお答えいたします。

昨日、杉森議員へお答えいたしましたとおり、牛久市は稲敷地区の阿見町、稲敷市、利根町、美浦村、龍ヶ崎市の6市町村で福島第一原発事故の影響による放射能問題に共同して対応するため、協議会を結成しております。東海第二原発の再稼働については、6月議会にて杉森議員の質問に対しこの稲敷地区6市町村放射能対策協議会の総意としては、東海第二原発の再稼働の意思決定について、影響を行使するという考えは持っていないと答弁させていただいております。東海第二原発の再稼働をめぐることは、原子力所在地域首長懇談会、県央地域首長懇話会が原発に対し安全協定の見直しなどを求め、また東海第二発電所安全対策首長会議は発電所から20キロの範囲の市町村については、原発の再稼働など重要事項の協議に参加できる権限の確保などの申し入れを行うなど動きが活発化しています。

昨日の杉森議員にもお答えいたしましたように、東海第二原発の再稼働について牛久市としては、先ほどの6市町村放射能対策協議会の総意に基づきまして、原発周辺自治体が組織する各首長会議の意向を尊重するとともに、さきの福島第一原発事故により被災している立場として福島の教訓を生かしていただき、私ども6市町村協議会が昨年7月に県知事に提出した原子力災害対策についての要請書の要請事項について万全の対策を講じていただくことを切に望むとともに、国県の動向を注視し、状況に応じて協議会として行動してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 以上で、須藤京子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時35分といたします。

午前11時23分休憩

午前11時35分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、1番藤田尚美君。

〔1番藤田尚美君登壇〕

○1番（藤田尚美君） 皆様、こんにちは。公明党の藤田尚美です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、幼児教育についてであります。

幼児教育は、人の一生において幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。幼児は、生活や遊びといった直接的、具体的な体験を通して情緒的、知的な発達あるいは人間として、社会の一員としてよりよく生きるための基礎をつくり上げます。また、

文部科学省も幼児期における教育の重要性として、幼児期は知的、感情的な面でも日々急速に成長する時期であるため、この時期に経験しておかなければならないことを十分に行わせることは、将来人間として充実した生活を送る上で不可欠であり、私たち大人は幼児期における教育がその後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識することです。

やはりこの時期に合った体を使っての遊び、いろいろな経験、考えることで学習態度の基本となる好奇心、探求心、やる気も育ちます。人間形成の土台をつくっていくこの幼児教育についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 幼稚園で行う幼児教育は、健康で安全な生活のための基本的な生活習慣を育成したり、集団生活を通した自立や協働の精神や規範意識の芽生えを養ったり、社会生活や自然体験を通して命や自然に対する興味や正しい理解を養ったり、会話や絵本などを通して言葉の使い方や相手の話を理解する態度を養ったり、音楽や表現によって豊かな感性や表現力の芽生えを養ったりするという、義務教育やその後の教育につながる大切な基礎を培うための非常に重要な教育と考えます。また、幼稚園や保育所といった組織は、保護者に対する相談や情報の提供も行っています。

特に、牛久市では公立、私立を問わず市内全ての幼稚園、保育園と小学校が連携して、子供たちの授業や保育を交流したり、先生方の学習会を計画したり、専門家を招いて発達障害に関する子供たちの見取りや相談会もしています。

こうした積み重ねが小学校へのスムーズな進学につながっており、市を挙げた幼児教育の重要性を実感するとともに、幼児教育の質の向上が市全体の教育の質の向上につながっていると考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 我が市には、公立幼稚園が2園あります。第一幼稚園、第二幼稚園の現状についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、公立幼稚園の現状についてお答えをいたします。

公立幼稚園の園児数についてでございますが、第一幼稚園、第二幼稚園とも70名の定員に対しまして、第一幼稚園が60名、第二幼稚園が50名の在園児童数となっております。

一昨日の石原議員の御質問にもお答えしましたとおり、第一幼稚園につきましては中根小学校の建物で4教室分を使用し運営をしております、近い将来、中根小学校の児童数増加により移転の必要が生じる現状でございます。

また、第二幼稚園につきましては、昭和53年度建築の建物でございます、老朽化と耐震性の不足という現状から、今年度内に耐震改修工事に着手する予定でございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、公立幼稚園の今後の方向性についてお伺いいたします。

公立幼稚園を利用されている保護者からは、先生たちの子供へのかかわりがとても丁寧で、また保護者の話に真剣に耳を傾け対応してくれて、安心して預けられますと伺っております。公立幼稚園の保育は、常に質の向上を目指し、ことは茨城県より保育技術協議会に牛久第二幼稚園が選ばれ、高い評価をされております。遊びの中から学び合いへと展開し一つのものを完成させ、子供たちは協力することを覚え、達成感を感じられるよう保育が導かれていきます。小学校への橋渡しが幼稚園の役割と考えており、アプローチカリキュラムをつくり、また保護者に対しての振り返りシートを作成し、少しでも小学校への入学を不安にならないよう配慮しております。

このように、公立幼稚園の運営を理解してくださる中で、第一幼稚園の存続が危ないと伺いました。保護者の中から「既に下の子供を入園させようと思っていたのにショックです」、また「小学生がふえるから幼稚園がなくなるというのは、牛久市は幼児教育をどう考えているのですか」と多数御意見をいただきました。多くの方の子育ての最初の集団生活は、幼児期であります。大事な時期でもあります。今後の第一幼稚園、第二幼稚園の方向性をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、公立幼稚園の今後の方向性についての御質問にお答えをいたします。

まず、第一幼稚園のほうでございますが、第一幼稚園の保護者の皆様のほうから御質問にありましたように、園の存続に関する不安の声が寄せられましたので、11月上旬に第一幼稚園の保護者の皆様を集めて懇談会を開催し、いろいろと御意見を伺ったところでございます。

保護者の皆様からは、第一幼稚園の存続に対する御要望、また今議員もおっしゃられたような公立幼稚園のよさですとか必要性などについて、たくさんのお声をいただいたところでございます。第一幼稚園の今後につきましては、第一幼稚園の保護者に加えまして第二幼稚園の保護者、そして学識経験者や私立幼稚園の代表者、また私立保育園の代表者などを構成員とする幼稚園運営協議会を設置いたしまして、諮問、答申という形で今後の方向性について、幼児教育の視点ですとか経営という視点、また公平性という視点などについて議論をしていただき、教育委員会として結論づけてまいりたいというふうを考えているところでございます。

あわせて、第二幼稚園の今後につきましても同様に協議会のほうで議論をしていただくということにしているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、保護者の方から公立幼稚園の延長保育の実施の要望が届いております。今現在の降園の時間は2時となっており、下の子供の病院でお迎えの時間が間に合わない、仕事でお迎えが厳しいので夕方まで見てもらえたらなどの声があります。大阪府岸和田市では、全公立幼稚園で午後6時までの延長保育、幼稚園アフタースクールを実施し子育て支援に取り組んでおります。利用者のニーズに合わせて延長保育を進めていくべきだと考えますが、お伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、お答えをしたいと思います。

当市の公立幼稚園での延長保育に対する保護者のニーズといたしましては、園児に小学生や中学生の兄弟がいる保護者の皆様にとっては、授業参観やその後の懇談会などの出席、保護者御自身の病院への通院などで預かり保育の必要性があるという問題が、幼稚園の現場のほうで実情があるということは承知してございます。また、私立幼稚園といたしましては、延長保育を取り入れている現状が見られますけれども、公立幼稚園としてどれだけ民間のサービスに近づけるべきか、またサービスの充実は人員の増員の必要が生じ、コスト増加の側面や民業、私立の幼稚園、保育園等への圧迫の側面もありますので、あえて公立幼稚園として民間とは一線を引いて考えるのか、保護者のニーズを十分に把握した上で、今後開催を予定しております幼稚園運営協議会の中で公立幼稚園のあり方を総合的に検討してまいるところと考えているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、児童虐待対策の充実についてであります。

厚労省では、毎年11月を児童虐待防止推進月間と定め、家庭や学校、地域において児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるように、広報、啓発などいろいろな取り組みを進められておりますが、父母らによる暴力やネグレクト、育児放棄などいまだ深刻な問題であります。全国の児童相談所に寄せられた2014年度児童虐待の相談対応件数は8万8,931件で、過去最多となりました。調査が開始された1990年度以降、相談対応件数は24年連続で過去最多を更新している実態でもあります。

増加の理由として、児童虐待への意識向上としてより多くの相談が寄せられるようになった

ことも一因として挙げられております。最近の虐待種類では、心ない言動や無視、差別などで子供の心を傷つける心理的虐待が増加しております。大切なことは未然に防ぐことだと誰もが思うところですが、虐待などを受けている子供たちは不安や悩みを抱えているにも打ち明けられずにいるケースもあります。

児童虐待の原因には、夫婦間や親、家族の状況などの家庭環境、子育てに対する不安やストレス、経済的困窮などのさまざまな事情が複雑に絡まっていると言われております。しかし、児童虐待は子供に対する人権侵害であり、時に命を脅かし心に深い傷を残すなど、子供たちの人格形成に大きな影響を及ぼしかねません。

牛久市における児童虐待の現状と対策を伺います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 児童虐待対策の充実についてお答えいたします。

全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は毎年増加し、昨年度の件数はついに8万件を超える状況となりました。本市においては、虐待相談の受理人数はほぼ横ばいで、昨年度は実人数で71人、延べ498件の対応となっております。虐待の種別としては、身体的虐待が28人、心理的虐待が25人、ネグレクトが18人となっており、身体的虐待と心理的虐待がほぼ同数で、加害者は約6割が母親となっております。

一方、各種相談のうち子供を育てることができないなどの養護相談の受理人数は急増し、昨年度は実人数で110人、延べ357件の実績となっております。養護相談は、貧困やひとり親、保護者の精神疾患、若年出産、居住実態不明世帯など複雑な背景を有している場合が多く、虐待に陥る可能性が非常に高い相談です。ケースの訴えを虐待とするか養護とするかはケースのアセスメントにより分類しており、市ではこの養護相談のレベルでいかに早期に発見し、相談に乗せ、子育て支援サービスにつなげていくかを重視し、虐待に陥らないよう慎重に対応しております。

全国の虐待死亡事例を見ると、ゼロ歳から2歳までの死亡事例が約67％となっております。市では、この年齢を重点年齢とし、虐待の未然防止も含めて家庭相談員と健康づくり推進課が緊密に連携を図っております。小学校就学後は学校や地域からの相談が多くなり、虐待通告や養護相談を受理した後は、ケースワーカーと家庭児童相談員が児童相談所や学校、保育園、民生委員、児童委員などと連携をとりながら対応し、子供の安全を第一に対応しております。

現在、保護者は核家族化が進行する中で年齢や学歴、所得に関係なく子育てという新しいステージでさまざまな壁に直面しております。家族の形態も多様化が進む中で、子育ては家族だけに責任を追わせるものではない時代となりました。家族と行政と地域が子育てを通じて切れ目なくつながる地域づくりこそ、最良の虐待予防策と考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 先ほど虐待人数が71名と報告を受けているということで、この相談通告経路、医療機関、学校、保育園、幼稚園などお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 相談経路の内訳としまして、親族・近隣の方からが32件、前住所地の市町村からの情報・相談が14件、医療機関としまして4件、警察関係が2件になります。続いて、学校が16件、保育園3件、以上合計71件となっております。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、児童虐待を未然防止のために生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる、このようにして乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図っていく乳児家庭全戸訪問事業があります。

最近のニュースでは、生後16日目の赤ちゃんを両親が泣きやまないことに腹を立て、ごみ箱に入れ窒息させた事件があり、子供が泣いたらどうすればいいのか、何が原因かわからずうるさいからこのような行動をしたと。また、誰に相談していいかわからない初めての子育て。訪問を定期的に行っていくことは、対話をしながら育児ができ、有効な取り組みだと考えます。また、訪問者の資格等も非常に大切だと思います。

そこで、牛久市での乳児家庭全戸訪問事業の実施状況をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 乳児家庭全戸訪問事業の実施状況についてお答えいたします。

本事業は、児童福祉法に基づき全ての乳児のいる家庭を訪問し、状況把握を行うことで必要な情報と適切なサービスを提供し、子育ての孤立化を防ぎ、児童虐待予防を目的としております。また、母子保健法に基づく新生児訪問として母親や家族の健康の保持増進、子供の健やかな成長発達を支援することを目的としています。

訪問は、保健師または助産師が担当し、母子の健康状態の確認や養育環境の把握、保健指導などを行っております。

訪問対象者の約1割が要支援家庭となり、地区担当保健師が継続的に対応しております。要支援家庭の把握は、妊娠届け出時のアンケートや妊婦健康診査受診結果、出生届け出時などさ

さまざまな機会を捉えて行い、若年、高齢妊娠、基礎疾患があるなどハイリスク妊婦を初め、未熟児や先天性疾患を有する乳児、経済的困窮など養育環境に問題がある場合に対象としております。

平成24年度から平成26年度の3カ年の訪問率は、95%から98.4%となっております。訪問することができない長期の里帰りや子供の入院の場合には、保護者に電話で状況を確認し、里帰り先の市町村への訪問依頼や乳児の入院医療機関と連携を図りながら、現状では100%把握をしております。

不適切な養育環境の家庭については、常に子ども家庭課家庭児童相談室と情報を共有しながら対応に当たり、困難な事例は牛久市要保護児童対策地域協議会で支援の検討を行っております。今後も全戸訪問事業での100%把握を継続してまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、ホームスタート事業の推進についてであります。

ホームスタートとは、6歳以下の未就学児のいる家庭にボランティアが訪問するイギリス発祥の家庭訪問型子育て支援です。親が親をサポートするピアな、対等な関係の活動を行うホームスタート。ホームビジターは子育て経験のある人が大半であり、ホームスタートビジター養成講座を修了した後に訪問を希望する家庭へ週1回、2時間程度無償で訪問します。滞在中は、友人のように寄り添いながら傾聴、話を聞くことや協働、一緒に何かをすることなどの活動をし、親が心の安定や自信を取り戻し、地域へと踏み出してほかの支援につながるきっかけづくりを応援するものであります。多い支援ニーズとして、孤立感の解消、子供の成長・発達を促す機会づくり、親自身の心の安定などが挙げられておりました。

乳幼児に接したことのない全く知らないまま親になる率が増加をし、子育て家庭の孤立化が進行しております。また、子育て中の不安感と負担感を大きく感じる親が増加してきており、これまで以上に地域社会が親を支援することが必要とされております。孤立しがちな子育てを支援するため、このホームスタート事業の取り組みのお考えをお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） ホームスタート事業は、専門研修を受けたボランティアが就学前のお子さんのいる利用者に友人のように寄り添い、悩みを傾聴し、家事も一緒に行う事業で、全国で24か所、近隣ではつくば市においてNPO団体が実施しております。牛久市においては、ファミリーサポート事業が類似した事業で、市が牛久市社会福祉協議会に委託して実施しております。

ファミリーサポートセンター事業は、利用者に身近な地域提供会員で子育てをサポートし、

地域全体でお子さんを見守り成長の喜びを分かち合うことを目的として実施しております。現在、利用登録会員は739人に対し、提供会員は169人と大きな差があります。今後も研修を重ね提供会員をふやしていくことが課題ではありますが、昨年度は1,262件の利用実績がありました。利用に当たっては使い勝手が悪いとの相談も受けますが、利用者だけでなくお子さんとの関係も重視して利用開始しているのでリピーターも多く、妊娠期から小学校6年生までの期間、安心して地域の中で子育てをすることができるという声も寄せられております。

しかし、市では児童虐待の予防として重点的にかかわる年齢をゼロ歳から2歳と考えているため、今後ボランティアセンターや健康づくり推進課と情報交換しながら、児童虐待の未然防止のための事業としてホームスタート事業も検討してまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、読書教育についてであります。

子供たちにとって本とのかかわり、読書をすることは、心の教育として普段の生活では体験することができない冒険や感動、それらも一つの体験学習にもなり、多くのことを文字から想像し夢を膨らませたり、感性や創造性を育む大切な教育の一環と考えます。また、学習の基礎である国語力の向上にも読書は非常に大切であります。

子供たちの一番身近にある学校図書室は、一人一人の子供の豊かな育ちと学びを支援する教育の場であります。牛久市においては、全校の学校図書室に図書司書が配置され、図書室の整備は整っております。今、子供たちの置かれている環境には、スマホ、パソコンと通信機器が整っている中で、こればかりではありませんが、図書離れが年々進んでいると言われております。良書に出会うことは心が豊かになり、また1冊の出会いが大切な宝物、人生の指標にもなります。図書室の利用状況、また読書教育の学校での取り組みについてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 牛久市の図書室には、専任の学校司書が常駐しています。これは、近隣市町村と比べて大変恵まれています。子供への読書教育を充実させる上で、学校司書は重要な役割を担う存在となっています。図書室の利用状況については、休み時間はもちろんのこと、授業時間の利用も大変多いです。小学校では、学級ごとに図書室に行く時間を時間割に割り振っており、週に1時間は読書や調べ学習を図書室で行っています。

読書教育の充実のために、市内小中学校で行われている取り組みを紹介します。登校後、授業開始前に行う朝読書は、市内全小中学校で実施されています。また、小学校では保護者や地域の方などのボランティアの方による読み聞かせが行われています。中学校では、ボランティアの方は入っていませんが、教師や学校司書などによる読み聞かせが随時行われています。さ

らに、小中学校とも上級生から下級生への読み聞かせ、図書委員による読み聞かせなどが定期的に行われています。市内の小中学校では、中学生が小学校に行って読み聞かせもしています。岡田小学校には牛久高校の生徒も来てくれたり、奥野小学校の児童が保育園に行って読み聞かせもしています。また、図書室クイズ、スタンプラリー、貸し出し冊数の増冊キャンペーン、読書郵便、図書室オリエンテーリング、しおりのプレゼント、ビブリオバトルといって自分のお薦めの本を紹介し合うゲーム、実に多彩な読書イベントが各校の創意のもと実施されています。また、選書会といってたくさんの見本図書の中から子供たちが自分で図書室に入る本を選んだりもしています。

牛久市では、中央図書館の事業として三、四カ月健診のときの際に、ゼロ歳児向け絵本や貸し出しカードをプレゼントするブックスタートも行っています。小さいうちから読書に親しむような取り組みがなされています。中央図書館と連携して、中学生が幼児に読み聞かせをするティーンズおはなし会も毎年夏休みに開催しています。うちどくを家庭学習や長期休業の課題として取り組む学校もふえてきました。うちどくとは家庭読書、家族読書の略称で、家族で本を読み、本について話をする事で同じ時間を共有する取り組みです。読書の楽しさ、喜びに気づき本に親しむ子供たちがふえるよう、今後も読書教育の充実に力を入れていきたいと考えます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、通学路の安全点検及び危険箇所の改善について伺います。

通学路は、毎日子供たちが登下校で利用する道路です。道路の陥没、危険な通学路があると思いますが、通学路の安全点検の実施状況をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 通学路の安全点検の実施状況についてお答えをいたします。

通学路の危険箇所につきましては、通学路の安全確保に関する取り組みの方針といたしまして、昨年度に策定いたしました牛久市通学路交通安全プログラムに沿って対応しております。昨年度に危険箇所として要望があったものとしては、過年度からの継続案件も含めて86カ所が上がっております。うち40カ所について現地調査を行いました。

通学路危険箇所安全点検の実施手順といたしましては、具体的には危険箇所を学校が取りまとめ年1回、教育総務課に報告を行い、これについて毎年7月または8月に教育総務課、交通防災課、道路維持課及び必要に応じて警察も交えて合同点検を実施し、対策の検討を行っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） それでは、平成27年度の通学路危険箇所改善要望の状況についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 通学危険箇所の改善要望としては、予算的には小規模で即座に対応できるもの、翌年度の予算要求に反映するものと長期的な計画の中で解決を図るもの、県道として竜ヶ崎工事事務所に要望を行うものなどさまざまでございます。

引き続き、毎年継続的に現場を見ていくということで、少しでも解決に近づけたいと思います。

危険箇所の対応としても、神谷小などに、カラー舗装などございます。現状でも対応のできることは、速やかにやっていきたいと思っております。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 危険箇所の要望の中に、私のところに市道13号線の危険な通学路の改善要望が来ております。立哨で地域の方より小学生と中学生が混雑していて、いつ大事故が起きるかわからないとの不安な声が届いております。この道路の歩道の白線の幅が狭く、車のスピードとなだらかなカーブで危険が伴います。この市道13号線の安全対策についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長兼施設整備課長（長谷川啓一君） 市道13号線の御質問にお答えいたします。

牛久小学校前から三日月橋生涯学習センターへ向かう市道13号線につきましては、一部幅員が狭い箇所がございます。本年9月29日に実施しました通学路点検においても危険箇所として取り上げられ、改善策を検討しているところでございます。

御指摘の箇所につきましては、センターライン及び道路両端の白線、いわゆる外側線でございますが、こちらを設置してございますが、センターラインの設置基準として片側2.75メートル以上の車道幅員を確保しなければならないため、路側帯が狭くなっている状況です。また、市道沿いに民家が隣接しておりまして、すぐに道路を拡幅することは難しい状況です。現在の幅員のまま通学する子供たちの安全性を向上するためには、センターラインを削除し、狭い路側帯を広くするなどの対策が考えられますので、今後警察など関係機関との協議を進めてまいりたいと考えてございます。

また、牛久小学校南側の市道23号線との交差点につきましては、信号機を設置した後に市道23号線南側延伸部の供用開始とすることで、路側帯の拡幅とあわせて安全性の向上を図っ

てまいります。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） ぜひとも子供たちの命を守るためにも早期の対応をよろしく願いたします。

次に、児童・生徒が抱えている課題についてお伺いいたします。

子供を取り巻く環境には、家庭の問題、貧困、虐待、いじめなどさまざまであります。最近では、子供たち自身に非常に痛ましい事件が起きております。一人で悩みにぶつかり、誰にも相談できず、さらに追い詰められ、悪化していくケースが多くあります。誰にも言えない悩み事を子供たちは口に出さなくても、何かしらのシグナルを発していると思います。中学生になってくると、相談しなさいよと言っても、プライドも出てくる年ごろですので素直になかなか言えなかったり、言わないけれども気づいてという信号は出していると思います。

そこで、学校側はそういう子供たちのSOSに対し早期に発見する対策や、また定期的に個人面談の実施も考えられますが、対応についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 議員がおっしゃいますように、子供たちは本当にさまざまな問題を抱えて学校に来ております。牛久市では、学び合いの授業づくりの中で、児童生徒一人一人の学びの姿を教師がよく見取りながら授業を進めています。表情が暗かったり、友達とのかかわりが難しい児童生徒には、休み時間などを利用して二者面談を実施するなどして不安や悩みを聞き取っています。これらの情報は職員間で共有され、ほかの先生の授業にも生かされます。このように、1人の児童生徒を多くの職員で見取る体制がどの学校でも整えられています。また、授業での学び合いが一人一人の学習の成立だけでなく、互いに支え合える関係づくりにもつながっています。このようにしてできた助け合う集団が、いじめや問題行動、不登校などの未然防止にも役立っています。

また、指導課の指導主事やきぼうの広場の職員が学校を訪問し、校長先生方と一緒に授業参観しながら気になる児童生徒を見出し、学校と連携した支援方法を検討しています。例えば、児童生徒をきぼうの広場の相談員やスクールカウンセラーとつないで定期的なカウンセリングを実施したり、1人の子供のケース会議を実施し、指導主事や教職員が繰り返し話し合っています。また、必要があれば保護者にも同様の対応をしています。

このように、牛久市では学校はもちろん、指導課やきぼうの広場など関係機関が連携を図りながら一人一人の児童・生徒を手厚く見取り、全ての子供の幸せを目指して教育活動に取り組んでいます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で、藤田尚美君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時30分といたします。

午後0時17分休憩

午後1時30分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、16番遠藤憲子君。

〔16番遠藤憲子君登壇〕

○16番（遠藤憲子君） 日本共産党の遠藤憲子でございます。

通告順に従いまして、一般質問を行います。今回は2点について、一問一答方式で行います。

今回、幼稚園、幼児教育について多くの議員が質問で取り上げております。私も公立幼稚園のあり方について質問をいたします。

まず初めに、幼児教育についてです。

幼児とは、満1歳を過ぎてから小学校に上がるまでの子供のことを言い、この時期に行う教育を幼児教育と呼びます。このころの子供たちの成長は大変目覚ましく、文部科学省も幼児期における教育の重要性を掲げております。それは、この時期に経験したことや学んだことが生涯、その人となりをあらわし、人格の形成の基礎とされると言われているからです。中でも3歳児の発達はいろいろな分野で著しく急成長していき、ぐんぐん伸びていく子供の心と体には本当に驚かされると言います。

ここで、3歳児の発達のことを少し紹介したいと思います。発達の一つに、数に興味のある子や言葉や人や物の名前など自分の身の回りにあるものに関心が高くなり、それを理解しようと行動範囲が広がります。個人差はありますが、今興味のあることが電車で、電車の名前だったら全部言える、このようなお子さんもいると言います。数への興味がそれほどなくても、あまり覚えなからといって発達がおくれているとは限りません。このころに出会ったものの中で、特に興味を持つものを集中して覚えようとすると言います。また、体の面でも音楽に合わせて踊ったり、歩いたり、びたつととまったりなどができるようになること、また3歳児の発達の特徴と言えます。

よく幼稚園の先生のピアノに合わせて動くこと、先生がジャンというピアノで立つなど、

毎日の繰り返しで習慣となり、ピアノが軽快なメロディを奏できれば歌うこともできるようになると言います。もし生まれてから3歳まで何も経験することなく育ってしまったら、脳は刺激を受けることもなく言葉も数も覚えることができません。環境が人を育てると言いますがけれども、やはり3歳ごろにはよい環境を整えてあげることが大切などと言われています。

さらに、12月7日付の新聞に幼児期を誰と過ごすか、このような記事がありました。ある教育総合研究所の調査では、幼児が保育園や幼稚園で過ごす時間が長くなり、園外では、要するに幼稚園が終わった後のことですが、母親と遊ぶことがふえたと報告をしています。この研究所が、1995年から5年ごとに生活時間や遊びの調査を実施し、ことしは2月から3月にかけて行い、首都圏に住む1歳半から6歳の就学前の子供のいる保護者、約3,500人からの回答を分析いたしました。この20年間で大きく変化したのは、平日に園以外で遊ぶ相手としては、20年前は「友達」が56%だったものが、今は「母親」が86%と最多となり、95年が55%でしたので大幅にふえています。「父親」は18%、95年が9%なのでふえております。続いて、「祖母」17%、「祖父」8%と95年に比べ、いずれもふえているのがわかりました。

また、母親が不在のときに子供の面倒を見てくれる人はいるかの問いに、「父親」が66%、2005年が51%でしたので、それに比べ存在感が増しているようです。家族で遊ぶ子供がふえる一方ですが、園外で友達と遊ぶ割合は95年の56%から27%と半減をしています。これは、少子化により近所に子供が少なくなってきたことが大きいことです。また、共働きで帰る時間の遅い園児がふえたことなども影響しています。保育園や幼稚園で過ごす時間は長くなっていますが、地域でさまざまな人たちとの交流する機会は減っています。幼稚園、保育園に地域の人を招いたり、親子で地域に出かけていくなど交流を深める機会を持つと呼びかけていました。

このように、家庭環境、地域環境が大きく変化をしていますが、幼児期における教育の重要性について、家庭や行政、地域からも指摘をされているところです。そこで、幼児教育について市の考えをお尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 藤田議員の御質問にもお答えしましたが、幼稚園で行う幼児教育は基本的な生活習慣の定着、規範意識の育成、命や自然に対する理解や態度の育成、言葉の使い方や理解しようとする態度、豊かな感性と表現力の育成を通して健やかな成長を促すとともに、小学校への教育の基礎を培う意味で大変重要な教育であると考えています。

実は、10月に牛久第二幼稚園で県の教育委員会が主催しました保育技術協議会がありました。ここでは、牛久第二幼稚園と上町ふれあい保育園と、それから牛久小学校の1年生が一緒

になって、秋を探そうという合同保育を行いました。これに県内の多くの先生方から高い評価をいただきました。

私もこうした実績を見ていて、幼児教育は幼児の健やかな成長を促すとともに、小学校への基礎を培う大事な教育だと考えています。

以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 今、教育長のほうから幼児教育、健やかな成長をやはり保障するために大事なものだということですが、健やかなものに対する、当然市としてもいろいろと今かかっているところだと思います。小学校へのスムーズなそういうような移行の問題も含めまして、やっぱり市が今、先ほど述べましたように、以前に比べ大変家庭環境、そしてまた地域の環境、地域に、自分たちの周りにも子供の姿が見えないというようなその環境が非常にいろんなところで見られております。その地域によっては、ひたち野うしくのように子供の数がふえているというところもありますし、また旧牛久のほうではそれぞれが高齢化になっているところでは、やはり地域からのそういうものに対する働きかけというのも重要になってくるんじゃないかと思えます。

今、幼児教育の問題について御答弁いただきましたが、その内容について質の向上、そしてまた全体の向上へつなげていく、その一つ、さらに深めていただきたいと思います、その辺の考えを伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 牛久市は、県内で唯一、保幼小連携事業というのをやっております。幼稚園、保育園、小学校、ここにスクールカウンセラー、それから大学の先生等が集まりまして、子供たちの見取りとか親の相談とかそういうものをやって質の向上に努めておりますので、こういったものをますます深めていきたいと思っています。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） それでは、2番目の質問に移りたいと思います。1項目の2番目です。

公立幼稚園の優位性についてです。現在、市内には私立幼稚園が5園、公立幼稚園は2園あります。私立幼稚園はそれぞれに園の特色を出しながら、その園の方針により保護者が選択をし通わせておりますが、公立幼稚園に通わせている保護者の方から「公立幼稚園は家庭的な教育方針」、また「温かく寄り添う先生たちがいる」「親子で通園ができる」、また「小学生の姿を見ながら成長ができる」、このような声が届いております。さらに、入園料が3,000円、授業料は月4,000円というこの安さも選ぶ基準ではないかと考えます。もっと公立幼稚園

の優位性をアピールすべきではないかと考えますが、市はどのように捉えているのかお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 公立幼稚園の優位性ということでございますが、保護者から寄せられる声といたしまして、今議員からもありましたように、公立幼稚園のよさの第1番目ということに関しては、何といたっても一つの才能を伸ばすという教育ではなく、バランスのとれた教育が魅力であるということがよく言われておりまして、これは保護者の方からも、また園の園長からもこういった教育に心がけているということをよくお聞きしております。

また、公立幼稚園は私立幼稚園と異なりまして、転入等によります年度途中での入園に際しまして、制服などの初期費用がかからずに入りやすいといった声も伺っているところでございます。さらには、最近ふえておりますけれども、支援が必要な子供の受け皿としての役割も含めまして、公立幼稚園は公立幼稚園としての民間幼稚園とは違った役割というものがあるのは事実であるというふうにご考えておるところでございます。

このあたりを踏まえまして、公立幼稚園の今後についてしっかりと考えていく必要があるというふうにご考えているというところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 今、公立幼稚園の優位性について教育部長のほうから答弁がありました。やはり公立幼稚園を選んでいる保護者たちのお声を聞きますと、今バランスのとれた教育と言っておりますが、具体的に園長のほうからそういうような御意見が出ているということですが、市としては公立幼稚園をもっとアピールすべきではないかというふうには私に考えるわけですが、その辺をどのようにしていくのか、この辺を伺います。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ただいまの公立幼稚園をもっとアピールしたらいいんじゃないかということでございますが、アピールという部分ではいろんな意味でアピールを確かにする必要があると思いますが、片や一方でやはり牛久市にとりましてはお子さんが非常に多いということで、民間の幼稚園、保育園、そういったところを誘致し、開園をしていただいている状況もございまして。公立幼稚園と違って、やはり経営という側面も考えながら運営をしていかなくてはいけないということとのやはり差別化といいますか、やっぱり公立と私立の一線を画した運営方針というものをしっかり持った上で、公立のよさというものをクリアしていくということで、公立というものの重要性というものをアピールしていければというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 今の部長の答弁だと、ちょっとアピールするにはどうなのかなと思います。確かに、私立は私立で、これは民間の運営ということではその子供たちの中に特色、例えば音楽、それから英語、スポーツとかそれぞれに特色を出した方針で、保護者たちが選んでいると思います。公立というのは、それなりにやはり市がきちっと責任を持ってその教育方針に沿って子供たちに当たるというところでは、特に何を教えるわけではないけれども、大変非常に先生たちが温かく、子供たちの発達に応じて寄り添ってくれるということ、この辺はお母さんたちからも聞いております。

また、さらに親子で通園できるということ、そのことが確かに言われております。ほかの幼稚園ですと、通園バスが来て、そのバスに乗って子供たちは通園をしていく、そういう親子でかかわれる時間を、貴重な時間というふうに考えているお母さんたちがいるのも事実ではないかと思えます。

そしてまた、授業料が大変、今、月4,000円とは、私の子供たちもこの公立幼稚園に通っておりましたが、そのころから変わっていないということでは、大変市としても努力されているのではないかと思います。もうちょっとこの辺のアピールですね。民間の経営の問題についても、市は市としてのきちっとしたやっぱり優位性をもっと出すべきだと思います。市内には公立幼稚園が2園ですが、決してこの数が少ないというふうに、多いとは思っておりません。やはり市がきちっと責任を持つという立場ではこの辺を堅持するというので、再度この公立幼稚園の優位性についてお答えをお願いします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 公立幼稚園の優位性ということで、今議員におっしゃっていただいたようなところが全て優位性ということで、私が答弁するまでもないのかなと思うような御質問だったわけですが、やはり私立幼稚園との違いという中で、バランスのとれた教育をしている。その年齢に応じた、背伸びをしない教育。園長先生方にお話を聞くと、やはりこの時期の教育の仕方によって、大人になる過程もしくは大人になってから、随分人間としての幅の広がり方が違って来るんですよというようなお話を聞いたこともございますし、大学等の研究でもやはりそういう差が出ているというような文献があるんだというようなお話も聞いたことがございます。

そういった意味で、公立幼稚園を堅持するという部分につきましては、これまでも答弁をさせていただきましたが、今後有識者また関係者等による協議会のほうに教育委員会として諮問をいたしまして、答申を受けた上でその意見を尊重して結論を出すというようなことを考えて

いるところでございます。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） それでは、3項目めの第一幼稚園の存続について質問したいと思います。

今定例会に、第一幼稚園の在園者の保護者、そしてまたPTA会長の連名で第一幼稚園存続、園児募集について、平成28年度以降も募集をかけてほしい旨の陳情書が出されております。保護者の皆さんは、旧第一幼稚園が天井のアスベスト問題で岡田小校庭内のプレハブ園舎、そして中根小内へと移動が繰り返され、ようやく落ちつくかに見えた中根小内におきましても、児童数の増加でまたもや移転ということで検討されている状況といたします。幼児教育に責任を持つべき行政がこのように子供たちの学ぶ環境を二転三転させてきたことは、どの子にもひとしく教育環境の整備に対する一貫性が欠けていた、このように言われても過言ではないと思います。

11月には、懇談会が行われたと聞きました。保護者たちは、子供たちを犠牲にして今までの幼稚園をなくさないでと、存続を求めるこの願いに応えるべきではないでしょうか。幼児教育に責任を持つ教育行政の一環として、第一幼稚園の存続についてお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 第一幼稚園の存続に関する御質問でございますが、石原議員、あと先ほど藤田議員の御質問にもお答えをしておりましたが、中根小学校の校舎を使用しているということで第一幼稚園の運営をしているわけでございますが、近い将来、児童数の増加ということで、校舎からの移転を余儀なくされるということがわかっているような状況でございます。

今の御質問にもありましたように、11月に保護者の方からの声を伺う機会を設けまして、そういう中では、やはり今御指摘のように、存続してほしいという声が多数寄せられたというところがございます。そういうこともございますので、いずれにいたしましても先ほど申し上げましたように、まず存続も含めた形でどういうふうにしていくんだということについて、有識者等を含めた会議の中でしっかりとした議論をしていただき、その答申に対して教育委員会として結論を出すということで現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） それでは、今部長の御答弁の中にありました11月に行われました保護者への説明会、保護者から出された意見はどうだったのかお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 保護者の方からは、先ほど申し上げたように、第一幼稚園を存続してほしいという声があった。そのほかには、やはり公立幼稚園のよさというもの、それから先ほど議員もおっしゃっていましたが、非常に先生がすばらしいんだといった意見、また第二幼稚園、第一幼稚園ともにですが、小学校の中もしくは隣接してあるということで、小学校との連携という部分で非常にすばらしいというような声もいただいております。

そういうこともありますので、そういったものと平成29年度以降の募集に関しての周知がちょっと足りないのではないか、説明が足りないのではないかというようなお叱りも受けたというようなことでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 保護者の説明会では、そのような意見が出たということを私も聞いております。そして、何よりもやはり保護者の方たちは、28年度は募集をする、そして29年度以降についてどうなのか、大変この辺が不安だと言っておりました。

今、第一幼稚園に通わせている年中さんの保護者の方は、その翌年も子供を入園させようと思っていたけれども、その辺が大変不安だというふうな言い方もされておりました。そして、その保護者のところからは、やはり市もお金がないから、財政が厳しいからしょうがないのではないか、このような意見がありました。ということは、そういうような説明も、市の厳しい財政のような問題なんかもこの中でされたのかどうか。そうすると、やはり市はお金、財政が先にありきというところでスタートが変わってきてしまうのではないかと思います。この辺について、御説明の中どうだったのか再度伺います。

○議長（市川圭一君） 教育総務課長川真田英行君。

○教育総務課長（川真田英行君） 教育総務課の川真田です。

私と第一幼稚園の園長とあと担当のほうで当日伺いまして、保護者の方、あとそれ以降に入園する方も含めて、11名か12名ぐらいの方がいらっしゃってました。市のほうからは、本当の事実的なところですね。中根小が生徒数予測でいっぱいになってくるというところだけはお話ししましたが、その財政的に云々でこういう状況だという話は、した覚えはございません。

保護者のほうからは、先ほど部長のほうからありましたような公立のよさであったり、第一幼稚園を存続してほしいという声、あと歩いて通わせられる環境がいいんだというような声をいただいて帰ってまいりました。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 保護者との説明会でそのような実態が話されたということは、了解

しました。また、部長の答弁の中では12月中に幼稚園の運営協議会をつくり、教育委員会が諮問をし、今後の答申を受けて検討していく、このように答弁もされております。

今回、幼稚園の問題についてなんですが、子ども・子育て会議、ここでの検討も必要となってくるのではないかと思います。この辺の検討のところはどうかということ。そして、また子供や保護者にとって最善の方法、幼児教育、ここを中心に考えていくべきだと思います。第一幼稚園、今のところで公立としてということではなく、公立第一幼稚園の存続ということの観点で再度伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 子ども・子育て会議との今回の結論に対しての諮り方ということだと思いますが、教育委員会といたしましてもまず幼稚園運営協議会のほうで答申をいただいて、まず教育委員会としての考え方をまとめたい。その考え方をまとめた上で、当然子ども・子育て会議のほうにも諮っていききたいというふうには考えております。

今回、運営協議会のメンバーの中には、当然子ども・子育て会議のほうのメンバーになっている方もいらっしゃいます。また、幼保小連携等の関係でいろいろと幼稚園の事情に詳しい方も入っているということもありますので、状況というのは十分わかった上で協議はしていただけるものというふうに確信をしているところでございます。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） それでは、ぜひ保護者たち、そしてまた市の教育行政に責任を持つということで存続を求めたいと思います。

次に、第二幼稚園についてです。

今定例会に一般会計の補正予算に園舎の耐震補強工事1,000万円が計上されております。市として耐震診断を実施し、この耐震の対策を平成27年度中に終わらせるよう文部科学省の通達を受けてのことだと思いますが、安全性の観点からもこの耐震工事による第二幼稚園の影響も含め、今後の方針についてお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 第二幼稚園の耐震工事についてお答えをいたします。

第二幼稚園につきましては、建物の耐震診断の結果、耐震性が不足しているということがわかりまして、耐震工事の実施に向けてまして現在耐震設計を行っておるところでございまして、当初の予定ですと今年度中に終わらせたいということでしたが、設計のほうにちょっと手間取りまして、まだ設計が完了していないという状況でございます。

したがって、年度内に着工ということで今ちょっと目標を先延ばしにする、また春の時期になりますと当然、卒園式等もございまして、園からはできれば園舎のほうで卒園式を迎

えさせてあげたいといったような要望もございまして、その点なども踏まえた中で工事の着工時期などもしっかりと決めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、工事期間中につきましては、牛久小学校の余裕教室を一時的に借り受けまして、園の運営というのは続けていくということで、工事完了後にはまた現在の場所で引き続き継続して運営をしていくということで、計画を進めているところでございます。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） そうしますと、27年度中には工事着工とかそういうような問題には、まだ実施設計が完了していないというところでは、今後、その辺たしか今回補強工事に1,000万円ということで計上がされておりますが、この工事、どのように進めていくお考えなのか伺いたいと思います。

そしてまた、やっぱり園児ですので、場所が変更になる、そういうことでの影響ですね。この辺はやっぱり最小限にとめないといけないとは思いますが、その辺ですね。実際、今現在わかっているところを再度伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

まず、今回補正で上げさせていただいたもののほかに、以前3,000万円の工事費を上げさせていただいております。これは、当初3,000万円で補強工事ができるというふうに考えて計上させていただいたんですが、実施設計を進める中で思った以上にちょっと耐震の補強工事が必要だということ。それから、第二幼稚園の内装の部分についてもかなり老朽化が進んでいるので、この際ある程度、大規模改修とまではいかないですが、ある程度のリニューアルの工事してほしいという園の要請もありまして、今回追加でさらに1,000万円の要求をさせていただいたというようなところでございます。

また、園児への影響ということでございますが、当然そういうことも考慮するというので、先ほども申し上げましたように、なるべく今の園児、卒園を園のほうでして、春休み、夏休みなど園に直接通わない時期に集中的に工事ができるような、そんな工程を今考えております。そういうことで、実際に牛久小に一時、間借りをするというふうにつきましては、現在給食のほうを牛久小学校でとっていただいているような状況ですので、そういった部分の教室を使ったりということで考えているというような状況でございます。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） それでは、今後の方向性について伺いたいと思います。

先ほども子ども・子育て支援のことを述べましたが、今までの枠組みから全ての子供を対象とする幼保一元的な支援事業計画が牛久市でも策定をされております。幼稚園、保育園、認定

こども園、児童クラブなど今までと変わらないように見えても、全てが内閣府の扱いとなりました。教育や保育を一元化しようとする国の方針、これは保護者や自治体の運営、そしてまた事業者を混乱させております。さらに、保育を行うための経費、これを子供1人当たりの単価としてあらわしたのが、公定価格というこの基準です。それを当てはめるために、どれも民間中心に進められるとしています。

子供の育ちに責任を持つ市政にとりまして、財政面から今後の方向性を問うだけでは解決にはならないと考えます。今後の方向性、幼児教育、そしてまた第一幼稚園の存続、その問題について再度どう考えていくのかお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 公立幼稚園の今後のあり方ということでございますが、これまで答弁してまいりましたように、民間幼稚園とは違った役割、公立幼稚園が持つ役割というものをごきちんと果たしていくことができるかどうか、民間幼稚園とのある程度、差別化というものが必要だというふうに考えているところでございます。

公立幼稚園が存在していく意義があるかどうかをしっかりと見きわめていく必要があるという考えのもとでいろいろな議論をしていただくということで、先ほども答弁させていただきましたが、幼児教育の視点、それから経営という視点、また公平性という視点、こういった視点を中心に議論を進めていただいて、公立幼稚園の今後の方向性、あり方というものをしっかりと議論していき、牛久市教育委員会としての考え方をまとめてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 今、部長の答弁の中で公立として意義があるのかというような、ちょっと問題のある発言が出ました。私は、やはりきちんと、今保育園などもそうなんですが、全て民間にということではなく、きちんとやはり市の責任を持って公立を運営していくという、そのような視点が必要ではないかと思えます。幼児期についての責任、また経営ということなども出ておりました。確かに、ある程度、家庭の中に余裕がある方は私立幼稚園、それからいろいろと選択肢が広がると思えます。公立は公立の優位性、先ほども述べておりましたけれども、そのようなバランスのとれた教育、そしてまたそこにかかわる先生たち、親子でその間を通園する、かけがえのないその幼児期をやはりきちんと市として位置づけるということが、やはりこの辺では大事ではないかと思えます。

公平性とおっしゃっておりますが、何に対しての公平性なのでしょう。子供たちにこのようなきちんとした責任ある教育環境といえますか、それを与えるのはやはり市の責務ではないかと思えます。この辺について再度伺いたいと思えます。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ただいま公立幼稚園が存在していく意義があるかという、ちょっと誤解があったようですが、決して公立幼稚園の存在意義がないという意味で言ったわけではなくて、やはりそういうものをしっかりとあらわしていく、我々が自覚をしていくという意味で、見きわめていくという意味でございます。

公平性という部分につきましても、やはりいろんな世帯、家族というかがございますので、そういう方たちがひとしく幼児教育を受けられる環境をどうつくっていくかという意味での公平性といった部分でございますので、決して継続を最初から否定して答弁をしているつもりは全くございませんので、その辺は誤解のないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） その辺も今後見ていかなければならないと思います。

公立、世帯にひとしくとおっしゃっていましたが、先ほど同僚議員が述べました子供たちをめぐる環境、非常に厳しくなっています。そしてまた、かかわれる方たちの問題についても大変大きくなっています。子供たちの虐待、そしてまた家庭の中での教育力、それが以前に比べて大変、このように言うては失礼かと思いますが、なかなか家庭教育が充実できる家庭ばかりではないというところでは、やはり個々の公立幼稚園で果たしている役割、また公立保育園というか、その役割というのは、幼児教育全般についてやはりもう家庭、そして行政もかわらなくてはならないような今の状況だと思います。

そういう中で、しっかりと公立は公立としての役割を果たす、その立場で今後子供たちの幼児教育について当たっていただきたいと思います。これは、要望として伝えておきます。

次に、精神障害者施設の充実と今後について伺います。

今定例会に精神障害者の家族会から、地域活動支援センター設置の予算化を求める請願が提出されております。家族会の方たちの切実な要望と受けとめ、質問をするものです。

前回、26年の第4回定例会に地域活動支援センターを複数つくってほしい、このような請願が全会一致で採択をされ、一歩進むのではないかと期待をされましたが、予算に計上されないことには具体的に見えてまいりません。よって、再度市民の代表である議会に対しまして、予算化により実現をしてほしい、このような請願という形をとったものと思われます。

牛久市の第3次障がい者プラン・第4期障がい福祉計画が、平成27年度から32年度まで策定をされております。3年後の見直しも含めての計画です。計画の理念は、「障害のある人もない人も、その人らしく、だれもが安心して暮らせるまちづくり」です。計画の中で、地域生活支援事業では（1）相談支援事業から（8）その他の地域生活支援事業まであり、それぞ

れに取り組み内容や利用見込みなどがあらわされております。(5)の地域活動支援センター事業の取り組みの説明では、26年実績からセンターの利用を希望する人に対し、継続してサービスが提供できるよう事業所の確保や予算の確保に努めるとしております。精神障害者の居場所確保について、市の位置づけと現状についてお尋ねをいたします。

○議長(市川圭一君) 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長(高谷 寿君) 精神障害者施設の市としての位置づけ、現状についてお答えします。

平成27年3月に改定しました牛久市第3次障がい者プラン、第4期障がい福祉計画において、市内施設としては社会福祉協議会が運営する身体障害者デイサービスを、市外施設としては稲敷市にあるいなしきハートフルセンターを地域活動支援センターとして位置づけております。御要望いただいております精神障害者の居場所確保については、市内事業所との協議の上、可能な事業の実施を検討していくものとして計画に位置づけております。

現状としては、精神障害者の方に対するサービスの利用拡大として平成26年4月にデイケアの実施回数を月2回から4回にふやしましたが、利用者の増にはつながっておりません。そのため、サービスを利用していない当事者のニーズ把握が必要であると捉えております。

以上です。

○議長(市川圭一君) 遠藤憲子君。

○16番(遠藤憲子君) それでは、再質問いたします。

市の位置づけと現状について、利用サービスの拡大を図ったのだけれども、結局利用者の拡大にはなっていないというところなんです。やはり、市の中であります社協の、身体障害者のデイ、市外ではいなしきハートフルセンターというところがありますが、以前にもこの地域活動支援センターの問題については質問をしております、その中でやっぱり精神障害を持っていらっしゃる方、非常にそのときの体調によりまして、本来通うことが難しいというか、体調によって行ったり行かなかったり、そういう障害の特性上、大変不安定だということも十分承知をしています。

しかし、やはりこの精神障害という、大変障害を持っていらっしゃる方は、外に出ること、そのことが第一歩だというふうには私は考えております。日中、自宅で過ごすのではなく、やはり病院に行く、そしてまた障害を持っていらっしゃる方たちの居場所がどうしても必要ではないかというふうに思っております。

市には地域活動支援センター事業の実施規則、それを存じております。この実施規則は、身体や知的、精神の3障害を対象としています。事業の内容としては、障害者等に対する創作的生産活動、自主的活動の提供、支援等ではⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型がありまして、それぞれに事業内

容、職員配置、利用人員等が定められています。市内では、先ほど次長の答弁で、広域で運営しています稲敷市のいなしきハートフルセンター、そしてまた女化町にあります身体障害者デイケアがありますが、いなしきハートフルセンターには牛久市からの利用者が大変多いというふうに聞いております。その利用者の状況なども伺いたいと思います。

そしてまた、請願では牛久市内に精神障害者の地域活動支援センター、これをつくってほしい、今回の請願です。障害の特性から、先ほど述べましたが、日によってはむらがあり一定しない、引きこもりがちなところをどうしたらいいか、家を出ることができる、そのようなことも含めて、やはり専門家である精神保健福祉士のかかわりが大変必要となってまいります。そのようなことも踏まえて、この精神障害の地域活動支援センターの設置に向けての取り組みをもう少し進めていただきたいと思いますが、その辺の考え、再度伺います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 再度の質問にお答えさせていただきます。

まず、いなしきハートフルセンターの利用実績ですけれども、26年末の数字で23人の方が利用登録をされています。延べの利用者として、これは電話相談とかも入れますけれども、3,262名の利用となっております。

それと、昨年の第4回の12月の議会の請願から我々としましても、議会のほうで全会一致の採択でしたので、重要性を理解するとともに、家族会の皆さんとたしか年明けから4度にわたって協議の場を持ちまして話し合いをさせていただいております。その中で、女化の福祉センターの中にNPOのほっとピアという障害者のサービス提供事業者がいますけれども、そちらのほうで居場所づくりにかかわっていただけないかということで、家族会と事業者と市の担当のほうで話し合いを進めてまいりました。今後、なるべく早い時期に居場所となる場所を確保しまして、人員の配置はちょっと今のところ難しいんですけれども、実績を見まして地域活動センターにつなげていけるような活動をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 今、次長のほうからも答弁ありましたほっとピア工房なんですけど、先日私も福祉センター内のこの工房を運営しておりますコミュニティーカフェ、ここを視察してまいりました。この場所を私どもが以前に視察をしたときには、作業所としてあった場所なんですけど、見ましたら床や壁などに木材が使われておりまして、壁には利用者の絵などが飾られておりました。大変、木というので、温かい雰囲気伝わってまいりました。福祉センターというところで、福祉センターに見えた方たちも利用でき、お昼のメニュー、またコーヒーなどもあるということです。

この日は、働いている方、障害を持っていらっしゃる方だと思いますが、その方がコーヒーの注文をとり、そしてまたそのコーヒーを運ぶ、その料金の支払い、レジを打つ、それからまた食器類の洗い物、このようなことでその人ができる仕事、そしてまたそれを支援する人たちがいるということ、大変働くということが一つの居場所、このようなものになるのではないかと感じてまいりました。働く人にとっても少しでも収入を得る機会があり、人との交流ができる、そのような支援体制が軌道に乗っていければ前向きな対応も一つ見えてくるのではないかと思います。

再度、このほっとピア、ここがサービスの提供者となれるように、市としてもぜひ強力に支援をお願いしたいと思います、その辺、活動支援センターについて再度伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 再質問にお答えさせていただきます。

先ほどもお答えしましたが、NPOほっとピアのほうと協議を重ねておりますので、なるべくよりよい方向に持っていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） そうですね。人員配置、その問題についても、あそこで責任者をやっていたらいろいろな経験をお持ちの方だと思いますので、ここで居場所となつて、人員配置も含めてぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

そして、今後の考え方なんですが、障がい福祉計画との位置づけも含めまして、この方向性ですね。先ほど人員配置も含めてということがありましたけれども、利用を希望する人、その人たちを把握するためにアンケートなどの実施などについてお考えがあるかどうか伺います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 今後の方向性についてお答えします。

現在、御要望いただいている精神障害者家族会との協議を重ねながら、あわせて市内事業者との調整を行っております。障害者の居場所確保については、既存の市内事業所を活用しながら、実績に応じて段階的に進めてまいります。また、当事者ニーズ把握については、家族会の御協力をいただきながら聞き取り調査等を実施し、市職員と事業者との連携を密にし、利用者、当事者が参加しやすい環境づくりを進めてまいりたいと思います。

障害者というと、今も家族もそうなんですが、どうしてもさっき遠藤議員が言ったようにどううちの中で過ごしてしまう、うちの中にいるというようなことで昔からそういう風潮がございました。でも、今からはやっぱり社会の一員として外にもどんどん出すような環境も必要ではないかと思っております。

ですから、その障害者においても、そして家族においてもストレスのない、そしてその環境を支援したいと思っております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 今、市長のほうからも、家の中に閉じこもるのではなくて、外に出る機会をふやす、そういうようなことをやっていきたいということなんです、確かに障害をお持ちの方を、マイナス面ではなくて、やはり私も社会の一員として、やはりその方にもし働く希望があればそういう場所を提供する、そしてまた、そうではなく、そこまではいなくても、まずは居場所というかそこに来て皆さんと会う、それだけでも少しずつでも社会の中の一員としての自覚が広がってくると思います。

まずは、やはり先ほどアンケートということでごちょっと申ししたんですけれども、このアンケートの実施をする計画があるかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 質問にお答えさせていただきます。

先ほども申し上げました家族会の皆さんとの話し合いの中で、アンケートを進めることに決まりました。できれば当事者の方にお会いして、ニーズ把握をしたいと思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） そうしますと、アンケートを実施する、当事者のニーズを把握するということなんです、いつごろ、どういう内容か、その辺まではまだ決まっていないのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） できれば、年度内に実施したいと思っております。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） 早急に、まずは居場所をつくっても、その当事者たちがここに来ていただかないことには、それが実を結ばないと思います。その当事者のまず把握というのが、大変重要だと思います。当事者がどうしても来れないようなそういうときには、市としても情報、多分こういう方だということで情報をお持ちだと思いますので、待っているだけではなく、こちらからの働きかけ、家族会も通じてですが、その事業者の力もかりながら、そういうような取り組みについてはどう考えるのか伺います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） まずはアンケートを実施させていただいて、その後、必要

に応じて当事者の方とお会いしまして、ニーズ把握に努めていきます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） この地域活動支援センターというのは、障害者をお持ちの方たち、まずはそこに居場所をつくってほしい、ここがなくなるときには、社会福祉課はここにつくるという約束があったというふうに前おっしゃっていたと思います。ぜひこの希望者、利用を希望する人たちのニーズ把握も含めまして、地域活動支援センターを早急に実施されることを希望して質問を終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で、遠藤憲子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時40分といたします。

午後2時24分休憩

午後2時40分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、17番鈴木かずみ君。

〔17番鈴木かずみ君登壇〕

○17番（鈴木かずみ君） 日本共産党の鈴木かずみです。

今回の一般質問における執行部の答弁や議案の説明などについて、市長がかわったことにより市民目線でのこれまでになかった非常に前向きな姿勢も一部見られ、感動的に受けとめている一人であります。前市長によるさまざまなゆがみを正していくためには、少しずつ確実に取り組んでいかなければならないのであって、私どもも議会を通して議論と提言を続けてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従って一問一答形式で質問をまいります。

1番目としまして、行政改革推進委員会についてです。

○議長（市川圭一君） 鈴木さん、マイクをもうちょっと、こう。

○17番（鈴木かずみ君） ああ、こっちだ。失礼。

○議長（市川圭一君） そちら、ライトでした。

○17番（鈴木かずみ君） 大変失礼いたしました。照明とマイクを間違えておりました。非常に失礼をいたしました。もっと早く言ってほしかった。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみさん。

○17番（鈴木かずみ君） はい、続けます。

行政改革推進委員会についてです。（「落ちついて」の声あり）第6次行財政改革大綱に基づく行政改革推進委員会についてです。

私は、11月の11日に開かれました行政改革推進委員会を傍聴いたしました。委員の皆さんの活発な意見交換をお聞きしましたが、幾つかの疑問を持たざるを得ませんでした。それは、平成25年の10月25日付で池辺前市長より委員会に対し諮問をし、平成26年6月30日付で答申が出され、それに基づいて作成された第6次行財政改革大綱であります。

その第6次行財政改革大綱を進捗管理する役割が行政改革推進委員会であり、推進期間は平成27年度から31年度末までの5カ年となっています。ところが、これは前市長の方針に基づいた行革大綱であって、期間も今年度から31年度末までの5年間となっております、根本市長のもとでこのまま継続されることはどうかと非常に矛盾を感じた次第です。

内容について見れば、第6次行財政改革大綱では、前市長の答弁ですから市債残高をとにかく減らせ、だから中学校もつからない、職員を減らせ、非常勤で対応せよといった地方自治体の行政運営としては、まちづくりの基本がどこかに置き去られてしまっているかのような市政運営、財政運営が行われてきました。

市長がかわって、まちづくりの基本ともいうべき教育を重視し、ひたち野うしく地域には中学校をつくりましょう、市民のために働く職員はきちんと配置し育成しましょう、そのためには一時的に市債がふえても仕方がないことであり、それによって牛久市がまるで夕張のようになると言った前市長による財政おどしも、もはや過去のことです。中学校をつくって財政破綻になった自治体がどこにあるでしょうか。中学校をつくるとの公約を持った根本市長が当選すると、ひたち野のマンションが完売になったと一昨日の同僚議員の質問にもありました。若い人たちが多く住んでくれる条件を積極的につくっていくことが、どんなに牛久市の未来を明るくすることか実感をしています。

そこで、根本市長の市政運営とは大きな食い違いが出てきている第6次行財政改革大綱に基づく行政改革推進委員会について、方向性はどのように持っていく考えかをお尋ねします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 鈴木議員の御質問にお答えします。

今後、中学校建設や職員採用などに伴い、第6次行財政改革大綱において示した幾つかの改革目標は、今後想定される決算との乖離が予想されます。行政改革推進委員会では、委員会の役割として大綱の進捗管理が規定されており、この管理に支障がないよう建設に向けて具体的な資金計画ができた段階で行政改革推進委員の意見を踏まえ、目標値の見直し等も検討してまいります。

私は、先ほどの鈴木さんの中学校をつくと借金とかいろいろございましたけれども、ある

人にこの前聞いたことがあるんですけども、牛久はそういうもののお金の使い方ができると。というのは、人がふえてどうするんだという話をある他の市町村から言われまして、ですからそう言われるということは牛久の人口がふえて、その先のことを考えてできる。ある市長は、人口が減って今までの維持をどうしたらいいかということを書いておりました。ですから、私たちはそのような市におけるメリットを最大限にこれから伸ばすためにも、ある程度のそういう教育、それからこのようなお金の使い方、確にお金の使い方は慎重にしなければいけませんけれども、市民の方がここで借金してもよしとされるような使い方がされれば、私は市民の人も納得ができる借金、ただの借金かもしれないけれども、そう思っております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 今の市長の御答弁には、私も全く同感であります。第6次行財政改革大綱に基づく行政改革推進委員会、数値目標の見直しをもって図っていくとも答弁されました。お金だけから市政運営を見ていくと、本当に必要な市民要求を潰して、結果、市民からの支持も得られないということにつながっていくと私も思っております。今回、明白な食い違いを正し、新たな市政運営の上に立った行政改革が行われることが、本来のあり方ではないかと考えます。したがって、今後第6次行革大綱に基づく改革推進委員会をこのまま継続していくことはいかながなものかと考えます。大綱を一旦白紙にすることもあってもよいのではないかと。また、一部改定か、また継続か。いずれにしても考え直していかなければ根本市長の市政運営と合わないことを続けることとなります。前市長のもとでの諮問に基づく行政改革推進委員会を継続して進めることについて、どのような考え方を持っていられるのかということについて伺います。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） お答えをいたします。

第6次行財政改革大綱の議員御質問の白紙化、あるいは一部改定か、また継続かにつきましては、現在の大綱は前任の行政改革推進委員が市民目線で牛久市の財政の現状を踏まえた答申により策定した改革目標であります。市債残高につきましては、現在中学校建設に向けた予算の具体的な中身が示されない中で、性急に目標値の修正は行うべきではないと考えておりますが、今後建設に向け具体的な事業計画と資金面における計画ができた段階で、行政改革推進委員会から目標値について意見をいただき、数値の見直しなど大綱の一部改定を検討してまいりたいと考えております。

また、大綱では、あわせて常勤職員数や人件費につきましても削減の方向で目標値が設定をされております。計画では、今後常勤職員の採用に伴い人件費の増加が想定をされております。

市債残高と同様に人件費の増加に注視しながら、大綱の目標値の修正についてこちらも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 大綱の目標値の修正ですね、行く行くは検討していくというような答弁がありましたけれども、私は一旦白紙にしたほうがすっきりするのではないかと考えていたのですが、百歩譲ってぜひ修正等の検討をしていくことが必要であるかと考えております。

また、行政改革推進委員会の委員長については、教育委員同様、公の要職につきながら、さきの市長選挙におきましては根本候補に対抗する候補者を施設などに連れて歩いていたという情報が多数寄せられております。非常に目につく行動であったようです。これらのことからか教育委員は辞職されたようですが、行政改革推進委員会の委員長については今後も継続されるということで問題がないのかどうか。公の職責を持っている方がこのような運動をしていいのかということについて、市長の見解を伺います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 公職にある者が法的政治活動が制限されたものについては、当然ながら法にのっとり政治活動を慎むべきと認識しております。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） わかりました。

では、次に入札についての質問に入ります。

入札制度のあり方についてです。市の公共事業の入札について、一般競争入札、指名競争入札、随意契約等がございますが、会計法第29条の3第1項、地方自治法第230条第2項等により、「国および地方公共団体の契約は原則として一般競争入札によらなければならない」「指名競争入札及び随意契約は法に定められた場合のみ行うことが出来る」「予定価格内最廉価格」、最も低い価格ですね、その「入札を落札としなければならない」「尚、競争入札を行なっても落札しない場合等は随意契約に移行することができる」とこのようにありまして、近年国や地方公共団体の会計制度の透明性を確保する目的で会計法及び地方自治法が改正され、入札方法を指名競争入札から一般競争入札に移行する動きが加速しているとのことであります。

そこで、まず牛久市における一般競争入札、指名競争入札、随意契約等それぞれの件数、工事、コンサル、物品の契約方式別の件数ですね、及び金額について伺います。また、全体に占める随意契約の割合についてお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） それでは、お答えいたします。

まず、平成26年度の一般競争入札の件数でございますが16件、指名競争入札は272件、随意契約は383件、全体で671件となっております。

続きまして、平成26年度の実績についてお答えいたします。

まず、工事の一般競争入札の件数は16件、契約金額は約21億9,000万円、指名競争入札は63件、金額は約8億2,000万円、随意契約は68件、金額は約1億4,000万円です。コンサルにつきましては、指名競争入札46件、契約金額は約2億2,000万円、随意契約は11件、約1,400万円。物品につきましては、指名競争入札は163件、金額は約13億6,000万円、随意契約は304件、金額につきましては13億2,000万円となっております。

それと、平成26年度の契約件数は全体で671件となっておりますので、うち随意契約は383件で、随意契約の割合というのは57.1%となっております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 牛久市の入札の状況の中で随意契約がいかに多いか、また全体の57.1%を占めているということは、非常に多いのではないかというふうに感じているわけです。

この随意契約は、国及び地方公共団体が行う契約は入札によることが原則である、法令の規定によって認められた場合のみ随意契約を行うことができる。随意契約によろうとする場合は、なるべく見積書をとること、またなるべく2以上の者から見積書をとることとされています。

随意契約は、競争入札と比べて早期の契約締結、手続の簡素化、小規模事業者でも参入可能であるなどのメリットもある一方で、予算の効率化、公平性、公明性の点でデメリットがあるというふうにされています。2以上の者から見積書をとることで一応の競争性は担保されているが、その事業者を恣意的に選定すれば官製談合の温床になるおそれがあると指摘もされているところです。

そこで、牛久市では随意契約パターンが1号から7号と分類をされているようですが、どのような場合に該当になるのかということ、その分類についてもお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） ただいまの質問にお答えいたします。

随意契約が認められる範囲については、地方自治法施行令第167条の2に随意契約1号から9号について規定されております。

まず、随意契約1号につきましては、同法施行令別表第5や牛久市契約規則第21条で定める金額未満の案件について認められています。具体的には、建設工事は130万円未満、業務

委託50万円未満、備品の購入80万円未満、消耗品の購入50万円未満などとなっています。随意契約1号で契約を締結する場合は、3者以上の業者を指名し、指名競争入札に準じた事務手続を行っております。

随意契約2号は、契約の性質または目的が競争入札に適しない契約をするときで、具体的には特殊な技術や知識を必要とするため、特定の者でなければ契約の目的を達することができないときなどが該当します。

随意契約3号は、障害者支援施設やシルバー人材センターなどを契約の相手方にするときに該当しまして、障害者福祉等の増進といった一定の政策目的のために認められているものでございます。

随意契約4号は、自治体の産業活性化の一環として新商品生産により新たな事業分野の開拓を図ろうとする中小企業を支援するために、自治体が認定した中小企業が生産した新商品を購入する場合について随意契約を認めたものでございます。

随意契約5号は、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当します。

随意契約6号は、競争入札に付することが不利と認められるときで、具体的には履行中の契約に直接関連する契約をする場合に、現に履行中の契約者に履行させたほうが期間の短縮や経費の節減等が確保できることから有利であるときなどが該当するということとなります。

随意契約7号は、時価より著しく有利な価格で契約を締結できる見込みがあるときに該当となります。

その他、随意契約8号及び9号というのが規定されてございます。

随意契約1号以外の契約につきましては、特定の業者と契約を締結することから、透明性を確保するため随意契約を締結した理由について公表しておるところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 案件の一覧を資料請求でいただいておりますが、随意契約全体で見れば1号に該当するところが非常に多いわけですが、NPO法人の契約は平成26年度の契約、総価契約のところでは、13件のうち11件が2号に該当しています。ここでしかできないということなんでしょうけれども、本当にここでしかできないのかということは精査しなければならないと思います。競争性もなく契約が行われているのであれば、新市長のもとに改めて見直す必要があるのではないかと思うところです。

いみじくもさきの平成26年度の決算特別委員会では、監査の方からも牛久市のNPO法人の契約については見直す時期に来ていると思うとの発言がありました。2号にするには、NPOがほとんど2号として理由づけがされているわけですが、その理由説明もしなければならな

いということなのですが、この理由についてどこが決めるのか、それぞれの担当課が決めるということなのか確認をしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） お答えいたします。

特定の業者1者と随契を締結する場合は、各担当課で随意契約とする理由とともに業者を選定してございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 以前の議会の中でこの問題等も議論されたこともあったかと思うんですが、前市長みずからが発言された言葉、「天の声か、地の声か」という質問に対して、「地の声だ」というような発言をされたことが私耳に残っているわけなんですけれども、もとは地の声かもしれないんですが、事務的には各担当課で結んだものが契約検査課に報告されてきているというふう思うんですけれども、その契約の流れについて再度確認をしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） お答えいたします。

契約の流れでございますが、まず発注担当課で事業を執行するに当たり、起案、これは執行決議書ですけれども、起案を作成します。各担当部長まで決裁を受けた後、予算の審査を行政経営課で行い、契約検査課において設計内訳書に誤りがいないか、契約書に添付する書類に漏れないか、1者随契の場合は当該業者のみしか履行できない理由が適正であるかなどを確認いたします。その後、設計金額により牛久市決裁規定に定められた決裁権者まで決裁を受けて、契約締結となります。契約は各担当のみで行うのではなく、契約検査課立ち合いのもと契約を行うということになってございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） そのNPO法人の随意契約についてなんですが、特に決算委員会の審査の中でも目立ったことは、日本スポーツ振興協会牛久支店において、ひたち野うしく小学校プール施設管理業務委託が既に27年度から31年度まで5カ年にわたっての随意契約が結ばれており、2億7,825万4,440円ですね。また、牛久市体育施設管理業務委託、これも同様の5年にわたる随意契約が既に結ばれておりまして、3億997万5,120円。そのほか、26年度はコミュニティFM放送局運営準備業務委託も同じところで随意契約となっているわけですね。それに、さらに単価契約というのがありまして、各学校でのスポーツ教

室の事業の業務委託等々、ほかにも随所に見られるわけなんです、これだけ全部あれしただって5億円を優に超えているわけなんです、一体その日本スポーツ振興協会牛久支店との随意契約が総額で合わせて幾らになるのかという点について伺います。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） お答えいたします。

現在、履行中の契約につきましては、5カ年の契約でありますひたち野うしく小学校プール施設管理業務委託と、牛久市体育施設管理業務委託及び単価契約であるスポーツ教室事業業務委託の3件です。それと、コミュニティFM放送局運営準備業務委託は既に契約は終了しておりますけれども、その4件合わせまして合計で5億9,533万6,651円となっております。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 約6億円のその随意契約が、前市長の置き土産というような感じもしないでもない契約の仕方が既に組まれているというわけなんです、ひとつこの選定に当たっては2つ以上の見積もりというのはとったのかどうか伺います。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） お答えいたします。

予算決算及び会計令第99条の6に、「随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない」と規定されています。それを受けて、牛久市契約規則第22条においても「随意契約をするときは、見積執行通知書により2人以上の者から見積書を徴するものとする」と規定されておりますけれども、この規定は随意契約のうち先ほど申しました中の1号、すなわち見積もり合わせを行う案件を指しておまして、同条ただし書きで「契約の性質又は目的により次の各号の一に該当するときは、見積書の徴取を1人とすることができる」とされているところでございます。

その一つが、「1件の設計金額が10万円未満であるとき」と、もう一つが随契、先ほど言った2号から9号までの随意契約の場合、この規定にのっとりまして1者の見積もり徴取のみで契約を提携できるということになってございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） ということは、2者の見積もりはしていないということですね。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） 今、申しました規定により行っておりますので、2者の見積もりは徴取していないというふうになっています。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 先ほど述べましたけれども、地方自治法には恣意的に選定すれば官製談合の温床になるおそれがあるとも警告されているわけなんです、そのような認識は担当課としては認識されなかったのかどうかということについて伺います。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

担当課といたしましては、施設利用者への練習等のプログラムの提供、指導の継続性といった観点、人件費が年々高騰しているといった経済状況を踏まえた中でのコスト削減の観点といったところを中心に、総合的な判断のもとで実施したものであります。

この体育館の管理運営業務に関しましては、平成18年度にプロポーザル方式で7者を指名してプロポーザルを実施したと。その中で、プロポーザルの指名に応募したのは3業者だったわけですが、その中でプロポーザルの指名委員会というもので決定をしたのが、この日本スポーツ振興協会であったということで、以後市の設計価格に対して日本スポーツ振興協会が出す見積もりとの経済比較の上で市の積算よりも安く見積もっているということで、随意契約で契約をしていたという経緯がございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 安いからとかいろいろあるわけなんですけれども、やはり恣意的に選定したかどうかということは大変な問題になるわけですね。市長が就任されて、新しく就任された根本市長のもとで既に27年から31年までの5年の随意契約が組まれているということの中で、市長の任期中の1期の中で何ともできないようになっているわけですね。市の税金を使った契約、これはあくまでも透明性が図られなければならないと考えております。3年から5年の随意契約ということは、すべきではないというふうに考えるわけですね。ましてや何億円もの契約を特定の業者に行うということは、癒着の温床になる可能性は非常に高いわけです。

これは、多くの人の目に焼きついているようなんですが、この関係者が、それも市長選の根本市長の相手候補の出陣式の司会をされていたようですから、皆さん御存じのことと思いますが、牛久市におきましては地方自治法や会計法に照らしてもあり得ない随意契約が組まれているのではないかとこのように感じたわけです。

NPO法人の随意契約の見直しも含めて伺いたいと思いますが、市と契約をしている業者が選挙活動をしていることについてなど、今後あくまでも牛久市の入札のあり方が公平性、透明性を確保しているというふうに胸を張って言えるような状況をつくっていくために、市長の見

解を伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 一般会社であれば、長い契約というのは会社の安定な運営に寄与するところでございますが、いかがでしょうか。公の仕事に携わっている会社が随意契約する。それも私の任期より長い年数を契約するというのは。そのときに何かあったときに誰が責任を持つかというふうになったときは、私は強い、そして深い疑念を持つところでございます。ですから、この辺も見きわめながらこれからのこの随意契約、NPOのあり方、そして契約の仕方も、このほかにもいろいろございますので、総括的に見直す時期が来ているのではないかと私は思っております。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） ぜひ、このような質問をしなくても済むような状況をつくっていただきたいと思い、よろしく願いいたします。

では、次に放射能対策についてです。福島原発事故から4年9カ月になろうとしています。しかし、復興は依然として進まず深刻な事態は続いています。原発事故もいまだ収束の見通しが立たず、放射能汚染への不安を広げています。

東京電力は、昨日福島第一原発の廃棄物処理建屋近くにある地下トンネル、ダクト、ダクトというんですね、にたまった汚染水から、放射性セシウムが1リットル当たり48万2,000ベクレル検出されたと発表しました。昨年12月の採取に比べ、濃度が約4,000倍に上昇しているが、東電は外部に流出していないと説明するものの原因はわからず、東電の調査を待つとされています。これまでも繰り返される汚染水の外洋流出に、東電は再流出防止を言うのですが、まとまった雨が降るたびに汚染水が外洋に流れ出しているという発言のでたらめさをいや応なく痛感させられます。

このような中で、牛久市はホットスポットとなり、間もなく5年になろうとしている中でさまざまな取り組みをされてきたわけですが、現時点での対策の状況、総括について伺いたいと思います。これまで取り組んできた放射能対策の全般的な総括の点について伺います。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を起因とする放射性物質の飛散により、関東地方を含む広範囲に放射能汚染が広がりました。牛久市といたしましては、市民の健康被害や生活環境に及ぼす影響について市民の不安を解消するため牛久市除染実施計画を策定し、それに基づき年間の被曝線量を1ミリシーベルト以下にすることを目指し、平成23年8月から除染作業に着手いたしました。

大人に比べて放射線の影響を受けやすい子供への対応に十分配慮することが必要であることから、日常生活の中で子供が長時間利用する施設である小中学校、保育園、幼稚園の除染を優先的に行い、公園や集会施設などの公共施設さらには一般住宅へと除染対象施設を拡大し、平成26年度中に予定された除染は完了いたしました。

除染を実施した施設と実施数は、幼稚園・保育園17園、小学校8校、中学校5校、児童クラブ1施設、きぼうの広場、公園・スポーツ施設58施設、住宅58棟、庁舎・自治会館等9施設、合計157施設となっています。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） さまざまな取り組みをされてきたとは承知しておりますが、ここで確認の意味で確認をしていきたいと思いますが、子供の健康調査の実績について、WBCですか、ホールボディカウンター、また甲状腺超音波検査等について伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 子供の健康対策としては、平成24年7月から18歳以下の子供を対象にホールボディカウンター検査を行っており、受検した8,030名の全てに異常は認められませんでした。

また、平成25年11月から甲状腺超音波検査の一部助成を行っており、26年度までに136名に助成を実施いたしました。受検者全員に甲状腺がんの症状は認められませんでした。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 学校給食とか、それから市民の不安に対して、持ち込まれた食品の検査なども行ってきたと思いますが、食品検査の実績について伺います。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 食品の安全対策としては、食品放射能分析システムを設置いたしまして、900回を超える配食前の学校給食の測定、学校給食の食材を含めた農作物の放射性物質の測定を行っています。測定を行った配食前学校給食、学校給食の食材とも放射性物質の検出は一度もございませんでした。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 経費についてなんですが、これまでの放射能対策の経費、全体でどのようになっているのかを伺いたいのですが、23年度に創設されて24年度から措置されている震災復興特別交付金ですか。それと、それから東電に請求した金額、支払われた金額、未払

いの金額等について伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 牛久市の放射能対策経費につきましては、昨日杉森議員にもお答えいたしましたとおり、平成23年度から26年度までの4カ年で3億7,931万8,213円を費やしまして、放射線量低減対策補助金、環境省の補助金ですが、こちらが2億708万405円、復刻特別交付金3,468万81円、東京電力賠償金としまして、これは請求したのですが、1,351万5,153円など合わせて2億6,659万6,213円が補填されておりますが、東京電力へ請求した賠償金1億1,272万2,000円が未収入ということになります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） まだその1億1,000万円の未収金ということなのですが、この請求の仕方についてはどのような方法で行われているのかということについて伺いたいと思います。

復興集中期間が23年から27年度で終わって、現在は32年までの延長期間になっているというふうに思われますが、その点も含めてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 東京電力への請求につきましては、毎年7月ごろに稲敷地区の6市町村放射能対策会議のほうで、6市町村合同で請求活動を行っております。請求の仕方といたしましては、先ほど申し上げました環境省、総務省、そういったところの補填金、それから東京電力からわずかですが補填がありますので、そちらのほうを差し引いた額ということで、毎年更新をしながら最新の額で請求をかけているという形になります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） どこまで期間として延長されているのかということなのですが、32年までというふうに私も伺っているんですけども、それで間違いないかどうかということを確認したいと思います。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 請求の期限は、平成33年だと思うんですけども。その期間までに、きのうも御答弁申し上げたとおり請求をしていく、もしくは今6市町村会議の中で意見をまとめていこうとしている裁判を起こす、もしくはADRを使うという選択肢が今残っているところでございます。

牛久市の顧問弁護士のほうからは、ADRを利用したらどうかという、そちらのほうがいいんじゃないかという御意見は頂戴しております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 次に、フレコンバッグの今後の処理の方法と対策についてなんですが、学校、保育園、幼稚園、公園等の除染がフレコンバッグに詰めて土の中に埋める方法で行われてきたと思います。市民の方からは、将来にわたる安全性がどうなのか、ビニールが破れることはないのかとかしみ込んでどうなのかというような不安の声も寄せられております。市が保管している除去土の量の量について、また埋設保管することで地下水への影響はないかどうか、また地中での埋設保管を今後ともほぼ永久的に継続をしていくのかというふうなことについてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

牛久市は、平成23年から26年度にかけて小中学校や幼稚園、保育園、公園、住宅など合わせて157の施設の除染を行いました。除染により発生した土壌等は、牛久市除染実施計画及び国が示した除染関係ガイドラインに基づき、基本的には除染対象敷地内で埋設保管しております。現在、6,530立方メートルの除染土を保管しておりますが、除染した土は放射性物質の流出を防ぐ内袋付きのフレコンバッグに収納し、除染土から放出される放射線を遮蔽できる、とめることができる地中で埋設保管をしているため、放射性物質の地中への流出の可能性は限りなく低いものと考えられます。

埋設保管をすることでの地下水への影響につきましては、原発事故により飛散した放射性物質のうち最も多く残るセシウムは、土に強く吸着するという性質を持っています。セシウムの地中での浸透速度は、1年間におおむね0.1から1センチメートルと言われており、万が一フレコンバッグから放射性物質が流出した場合でも、河川や地下水などへの影響は限りなく低いものと思われれます。市では、放射性物質の地下水への影響を考慮しまして、原発事故が発生したその月、平成23年3月から市内の9カ所の井戸を選定しまして、井戸水のモニタリング調査を行っております。この調査におきまして地下水への影響、放射性物質が検出されたという影響が確認されたことはございません。

市といたしましては、地中への埋設保管は放射性物質の流出の可能性が低く、河川や地下水への影響も低いと考えられるため、環境省のガイドラインに基づき、現在の保管方法を継続していきたいと考えます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 今の答弁の中で6, 530立方メートルというようなお話があったんですけども、これは単純にフレコンバッグの袋、何袋というような言い方はされないのかどうか、私が聞き間違えたのかどうかちょっとわからないんですが、その点について再度伺いたいと思います。

結局、地下水への影響というのは市民一般的には非常に心配するわけなんですけれども、今の答弁ですと、セシウムは土に付着するからさほど問題はないんだよというようなお話だったんですが、その点について非常に半信半疑なところがありまして、再度伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 鈴木議員の再度の御質問にお答えいたします。

6, 530立方メートルと申しあげましたけれども、フレコンバッグに換算しますと、フレコンバッグ1つについて1立方入りますので、大体それくらいだと考えていただければ大丈夫だと思います。

それから、やっぱり御不安は確かにあると思います。ただ、地中のほうがビニールというか、フレコンバッグ自体の劣化も防げるということで、紫外線も防げますので、そちらのほうがフレコンバッグでの保管については有効であるというふうに環境省のほうのガイドラインでは書いてあります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） ここ数年は大丈夫だとか、何十年は大丈夫だという話もあるかもしれませんが、未来にわたって何万年も先にどうなるのかということは、予測もつかない事態が起り得るかもわからないわけで、その辺のことも含めて今後の放射能対策についてのどのように考えていくのか、また行っていくのかということについて伺いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 今後の放射能対策でよろしいでしょうか。

放射能対策につきましては、先ほど申しあげましたとおり、平成26年度で当初の除染計画に基づく除染作業はおおむね終了しておりますが、今後につきましても除染後のモニタリング調査、それから河川、調整池などの調査、それから今ちょうど市内を走っているところなんです、道路上の放射線量率の調査といいまして、走行サーベイといいますが、それがちょうど今走っているところです。結果については、3カ月ほどいただいて年度内には公表できるかと思いますが、そういった調査。それから、先ほど申しあげました食品の放射性物質の測定、それから内部被曝の検査など放射能対策のほうを継続していこうと思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 以上、今回は行政改革推進委員会について、それから入札のあり方について、また放射能対策について等の質問をいたしました。少しでも市政の改善につながることを願って、これで一般質問を終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で、鈴木かずみ君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時45分といたします。

午後3時30分休憩

午後3時45分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、18番利根川英雄君。

〔18番利根川英雄君登壇〕

○18番（利根川英雄君） 日本共産党の利根川英雄です。

一般質問最後の登壇となりました。一昨日の同僚議員から議会が大きく変わったと述べられましたが、どうもそれは私たち会派のことではないかというふうに感じたわけであります。前市長とは、議場でのどなり合いもありました。また、教育長初め部課長には無理難題を押しつける質問をしてきたとも考えております。前市長は、都合の悪い質問には答弁しないことに終始しており、私からの質問に対し答弁者にはつらく当たったことと思います。そのことによって、市長の考え方が変わり、市政運営が少しでもよい方向に向けばとの思いでありました。しかし、残念ながら最後まで変わりませんでした。言ってみればワンマン市政、独裁市政と言っても過言ではなかったのではないかと思うわけであります。

小坂城址土地購入疑惑以降は、それが顕著になっておりました。私たち会派は、前市長に対して2回問責決議案を提出しました。どちらとも財政運営にかかわるものでありました。根本市長は、前市長のようなワンマン市政、恫喝市政にはならないと思います。その前市長が、何人かの議員を除いて議員を集め勉強会をしているようですが、どんぶり勘定のような財政運営はぜひ学ばないでほしいと思います。何のための勉強会か疑問の残るところではありますが、今後私たち会派は議会と執行部が一体となって、住みやすい牛久市をつくるために全力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告順に従って一般質問に入ります。

今回の質問の趣旨は、公共交通充実のために担当部署を設置すべきではないかという問題と、

防災に関しては台風18号による避難勧告指示の教訓を得て、防災無線を初めとした全市民への正確な情報伝達による安心・安全のまちづくりについて、市民の要求をもとに質問をいたします。

まずは、地域公共交通の充実、市民要求の把握についてであります。

2012年3月に地域公共交通総合連携計画が策定され、3年半がたちました。まだその施策は十分とは言えないのが現状であると思います。さきの市長選挙で私どもに寄せられた意見であります。コミュニティバスに対する要望や防災無線にかかわる問題も含め、根本市長になったらその地域の人たちはぜひ要求したいと言っておりました。前市長に要求しても期待できないと思っていたからではないかと思うわけですが、地域公共交通の充実に対し市民の意見を担当としてどの程度把握しているのか、お尋ねをいたします。

例えば、奥原地区の人たちは龍ヶ崎市や稲敷市のコミュニティバスを利用していると聞いております。また、常磐線牛久駅からのうしくあみ斎場利用者にはタクシーしか利用手段がありません。ホームページから見ますと、タクシー代3,000円以上かかるかとありますが、実際聞いたところ5,000円はかかるというふうにも言われております。公共施設であるこの斎場に公共交通がないというのは、信じられない状況であります。これらを含め、市としてはどのように住民要求を捉えているのかお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） それでは、市として市民のニーズをどのように現状把握しているかということの御質問にお答えいたします。

牛久市では、平成24年3月に国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、牛久市地域公共交通総合連携計画を策定いたしました。その際に、市民の皆様の交通手段の現状でありますとかニーズを把握するために、無作為に抽出いたしました3,000人の市民の方々を対象にアンケートを実施しております。平成22年の12月でございます。

また、年2回の頻度で開催いたしております地区懇談会などを通じまして、広く意見をお聞きするという事で市民の公共交通に対します課題の整理や意見を集約するとともに、同計画の目標や基本的な方針、具体的な施策などに反映いたしました。

また、本市では現在、平成26年11月20日に施行されました改正地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、現在の地域公共交通総合連携計画から地域公共交通網形成計画への移行を進めておるところでございますが、その中で市民の皆様の公共交通に対します意見などを再度把握いたしますために、新たに3,000人の市民の方々を対象にしましたアンケートをまさに実施した直後でございます。これにつきましては、11月の21日に発送をいたしまして、12月の6日投函締め切りということで、今週いっぱいぐらいをめどに御

意見をいただくこととなっております。

その結果等を通じまして市民の皆様の公共交通に対する課題の整理や意見を集約し、新たな計画の目標や基本方針の策定、施策などに反映してまいり所存でございます。以上です。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 私は、そんなことを聞いているんじゃないんですよ。3年半もたって、どのぐらいの市民ニーズ、市民の要求を聞いているのか、具体的なことを答えてほしいということを聞いているんです。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） お答えいたします。

お手元にはないかもしれませんが、配付済みでございます地域公共交通総合連携計画の冊子の中に、14ページでございますが、こういったA3判広い紙で課題等を整理したものがございます。個具体につきましましては、これが今のところ会議等でも使っている資料でございます、それ以外にも懇談会でやった問題点などもこの中には記載されております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） この間の市長選挙で、市民の人が何て言ったかということさっき言いましたよね。前市長に言っても変わらないから、根本市長になつたらぜひ聞いてもらいたいということなんですよ。3年半たって、3年半前、だからもう4年以上も前に通ったその計画で、市民要求、ニーズしていると思いますか。先ほど私が言いました奥原の人たちが龍ヶ崎のコミュニティバスを利用している。歩いて大体20分程度のところに龍ヶ崎のコミュニティバスのバス停があるんですよ。そこまで歩いて行って、龍ヶ崎のコミュニティバスに乗らなければ、牛久の市民が公共交通に乗ることができないんですよ。これ、どう思いますか。

それと、稲敷市でポティロンの森から408に出て、そこから408を牛久のほうに向かって奥原の地内を通って、稲敷市のバスはまた、稲敷市のコミュニティバスは行くわけですよ。ただ、牛久市内にはバス停はありません。こういうものを奥原に住んでいる人たちは利用できないんですよ。

それとまた、先ほど言いましたうしくあみ斎場ですね。私も何回もこれは議会で取り上げました。牛久の駅から斎場まで、関東鉄道が1日5便運行していますよ。斎場の前、上久野というバス停があります。これは、いつ運行しているかという、月曜日から金曜日まで。特に集中する土日祝日の斎場を利用されるときは、バスは動いていないんですよ。私は、その牛久浄苑なり関鉄と協力をしてこのバス停を利用できるようにということも、何回かこの議場で要求はしています。そういった要求をまさに何も聞いていないというふうにならざるを得ないです。

ね、今の答弁では。再度お尋ねします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 先ほども申しましたように、今新しいアンケートも実施しております、その集計も今年度内に行うこととなっております。ということで、議員御指摘のような御意見もその中に反映しているものと考えております。

なお、バックナンバーにつきまして懇談会の過去の議事録等を見直して、意見等もチェックしたんですが、とりあえずこの冊子の中に乗っかっているもので包含されているという認識で、今の時点ではございません。そういった状況でございます。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 国の交通政策基本法というものがどういうものなのかというのが、ちょっと担当のほうでは理解していないと思わざるを得ないですね。

昨日だったですか、一昨日だったですか、清水部長のほうから新しい計画ができて、その計画をもとにということで再度計画をつくるよね。これ、かっぱ号のほうの話じゃないかと思うんですが、3年半たって何もやっていない、これからまたアンケートをとってやる、いつになったらできるんですか、これ。こんな無駄なあれはないでしょう。

私は、対策についてどうなのかと聞くと、いつもアンケートばかりで前に進まない、進んでいないというのが現状でありました。それと、次長は、たしか3月議会だったと思うんですけども、デマンドタクシーは……。ああ、6月じゃなかったですかね。来年度から運行すると、昨日の答弁でもそのようなことを言っていましたけれども、これは実際に運行されるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 今のお話でございますが、デマンド型のタクシーの話で、前々回の議会のときに御答弁させていただいたものでございます。具体的に、来年度から実施をしますというふうなことでお答えした気持ちはございませんで、議事録を読んでいただくとわかるんですが、極力そういうふうな方向に持っていきたいということをお話したことがございます。

この心といたしましては、当牛久市の、先ほども引用いたしました総合連携計画の中に公共交通、対象として扱う交通の定義は公共交通とデマンド型交通ということで、大きく全体を包含する形で計画をつくるというスタンスになっておまして、デマンドという言葉についての認識及び考え方について、それぞれの立場である程度考えがばらばらになっているようなことも散見されましたので、あえて同様の解釈をした上でデマンドというものについて議論をしたいと思っております。

その中で、あくまでも私も、答弁を読んでいただくとわかるんですが、最終的な理想形で道路交通について求められるのはデマンド型であろうというのは重々承知しております、理想形を目指すべきということで考えてもでございます。その中で、議員も前々回の議会のときも引用されました中部運輸局で出しておりますコミュニティバスの資料の話がされましたが、旧運輸省系のほうのあの資料におきましてもあくまでも路線バスの運行がされていないエリアを補完する、一般の健常者の方がメインに使うコミュニティの交通という位置づけでございまして、要は福祉の関係と一般の健常者の関係、利用者の大別で大きく意味合いが違う、おわかりだと思いますが、そういう状況でございます。

その中で、うちの計画ではとりあえず健常者の方も身障者の方も交通弱者の方も全てを取り込んだ形で公共交通とデマンド型の交通、移送手段という中で、当然求められるのは過疎地であったり交通弱者の方への対応、それを先にやるべきだというふうに思っております、そういった意味からいたしますと、手をつけるにしてもそちらのほうからの改善なりなんなりを進めていくべきだと思っております。

ということで、デマンド型交通ということが牛久市については平成18年とか23年とかで、福祉有償とか過疎地有償とかといったものがスタートしておりますので、そういったものを改善していくという方向を念頭に置いて、今年度から何とかしたいという話をした次第でございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 何が何だかよくわからないんですが、議会での答弁で私は、来年度から試験的にデマンドタクシーを導入する計画だというふうに私は聞きました。しかし、今の話では、そんなことは言っていないということなんだそうですが、ではデマンドタクシーというのはどの程度検討されたのか。まず、例えば乗り合いタクシーだとかデマンドタクシーだとかそういったものについては、交通事業者が参入しなければ十分検討できないですよ。タクシーが運行しているところを牛久市でデマンドタクシーを独自に出すなんていうこと、これはできるわけがないですね。

一つお聞きしたいのが、いろいろ会議をやっているそうですが、JR、関鉄等を含め、またタクシー業者を含めて、この会議にはこの事業者というのはどの程度出てどういう発言をしているのかお尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） ちょっと名簿を出しますので、ちょっとお待ちください。ああ、済みません、失礼しました。公共交通会議におきましては、委員長が一応、筑波大の先生にな

っていただきまして、あとは関東運輸局のほうから2名の方、あと茨城の県庁のほうから交通対策の室長、あと茨城県の竜ヶ崎事務所の所長、あと牛久警察署交通課長が公的な方でございまして、あとは一般社団法人のタクシー協会のハイヤー・タクシー、あと関鉄、JR東日本、あと牛久駅の構内タクシー組合、あとNPOの方々、あと牛久の区長会の会長、あとシニアクラブの連合会長、障害者連合会の会長、牛久市の商工会の会長及びPTAの連絡協議会の会長、あと市民ワークショップの方、あとは副市長以下、市の職員で構成されております。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 私はそのようなことを聞いているんじゃないなくて、JR、関鉄、そしてタクシー業者、会議に毎回参加されているのかどうか。そしてまた、その中でどのような意見を言っているのかということを質問しているんです。名簿を読んでくれとは言っていません。よろしくお願いします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 失礼しました。

基本的に、会議のほうではほぼ皆様、御本人が出られない場合は代理出席などで出てきていただいております。

会議の進め方につきましては、議員がおっしゃっておりますが、進歩は遅いにしてもいろいろな問題点についての改善をしております、御存じのとおりかっぱ号の改善でありますとか、奥野地区の龍ヶ崎とか阿見への病院への移送でありますとか、進行が遅いと言われればそれまでですが、そういったものの改善につきまして会議の中で議論をし、オーソライズをして運用しているというところでございます。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 3年半たって、ほとんど進んでいないというのが現状だというふうに思います。そう受け取らざるを得ないというふうに思うんですね。現段階で、かっぱバスに対するいろいろな要求があり、コースの変更なりいろいろな施策をやってきたその努力は十分私どもも存じております。こういう計画をつくった以上、その循環バスとの連携でデマンドタクシーや乗り合いタクシーまたは、私も何回か言いましたけれども、トリガー方式という先進事例などをぜひ検討すべきだろうということも言いました。

それと、今タクシー券というのが結構便利に使われているところがあるそうです。これは、山梨県の韮崎市で行われたことですが、1つの地域、例えば牛久で言えば奥原を指定して、その70歳以上の人たちに1回500円のタクシー券を配ると。非常に便利だということで、利用率は大変上がっているようであります。これをそのコミュニティバスやデマンドタクシー、乗り合いタクシーの補助金から比べると、そのほうがずっと安いということで継続されてい

るようですが、昨年度からこれが700円になっています。例えば、奥原から牛久の駅にバスに乗ったとしても500円では行かないんじゃないかなというふうに思うんですが、そんなことも含めてこのタクシー補助というものも非常に有効だと。

ただ、地域的にこれが牛久に合っているかどうかというのは難しいとは思いますが、これらもまず意見を聞くのは当然です。そしてまた、先進事例を学ぶのも当然のことをしなきゃならない。例えば、経済産業省の補助事業というのがありまして、中心市街地再生事業補助金があります。これは、商業施設改修等事業、それと買い物環境整備促進事業というものであります。商業施設のほうも買い物弱者の問題についても、国の補助金は3分の2です。非常に大きな補助金です。買い物環境対策というものについては、周りにお店がなくなった、買い物に行く手段がない、そういったところを対象にして国からの補助金が上限3分の2出るということ。最高が1億円だそうです。

ことしの募集は、当然締め切ってはおりますが、商業施設のほうについては4回公募をしております。買い物環境のほうについては、2回公募をしております。来年度の国の予算が確定しておりませんから、来年度も引き続きやられるかどうかというのはわからないですけれども、これはなるべく早く検討して、一番最初は3月です。3月に公募が始まります。それまでに経済産業省から出ている資料等を集めて、ぜひこれは検討していただきたいと思います。これがどうなんだと質問してもまだ答弁はないと思いますので、今言いましたことを含めて早急に検討していただきたいと。この点はいかがでしょうか。

○議長（市川圭一君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 今、お話にありました件につきましては、参考にさせていただいて、乗りおけないように進める方向で行きたいと思っております。

私も3年間牛久におりますが、3月の末までで残り113日でございますが、牛久のためということで、後々私の後任も含めまして、そういった話がこの場だけで終わらないように、しっかり実のあるものになっていくようにということで、立つ鳥跡を濁さずではございませんが、いい方向で立つ鳥跡を濁すような方向で行きたいと思っております。よろしく願います。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 私は、あなたのやめる話なんか聞いていないんですよ。

その資料をとりあえず検討するじゃなくて、ここに書かれているのが買い物環境整備促進事業、これが買い物弱者対策のための支援なんです。それで、補助対象となる事業ということで、「地域住民の買い物に関する利便性向上につながる取り組みを継続的に行う事業であり、中山間地や商店が撤退した団地などのように、高齢者等が徒歩で行ける範囲に商店が不足し、生活

必需品の買い物を行うことに困難を感じる、いわゆる「買物困難地域」と思われる地域内での事業を主な対象として」いるということなんです。この文章を読むと、対象になる地域は牛久にはある程度あるというふうに思いますが、その点について。これは、資料を取り寄せるじゃなくて、もう早急に検討していただいて、来年度の国の予算がつくかどうかということも含めて、ぜひ前に進めてもらいたいと。

それと、タクシー券の補助というものも、これは実は障害者等に対するタクシーの補助という問題、私がこの議会の一般質問で取り上げたときは30年以上も前のことで、大野正雄市長のときですよ。それで、導入されたときに、これが非常に評判が悪かったんです。何かというと、タクシー券の補助を持って行ってタクシーの運転手に渡すと、「こんなもの、面倒くさいことできるか」と言って利用させてもらえなかったというふうな、非常にまずい事例があることはあったんです。今は当然ないとは思いますが。ですから、タクシー補助というのは、これは蕪崎の事例であります。これもぜひ検討していただきたい。これは、やる気になればすぐにでもできる、補正予算でもできると思います。例えば、奥原地区に限定し、奥原とか井ノ岡とかいろいろありますけれども、そういった地域に限定すれば、大体今年度だけでも数十万、100万円ぐらいで行くのではないかというふうに思うんですが、このタクシー補助というものがどんなに住民に喜ばれたのかというような意見も調べながらやっていただきたいと。

それと、私のこの公共交通の充実の問題での一つの、今回一番最初に言いましたけれども、担当課を設置すべきだという問題であります。交通政策基本法があります。交通が豊かな国民生活を実現すること、地域経済の活性化に寄与することとあります。この法律に基づく基本政策の展開は、国土交通省が担当しております。また、買い物弱者対策は総務省が担当しております。国では2つの省庁で実施しております。そのほか、補助事業として、先ほど言いました経済産業省、厚生労働省、農林水産省などがこの買い物対策の補助事業を行っております。国では、このように力を入れております。しかし、牛久市では3年半たってもこれからアンケートをとって決めていくというような悠長な話をしている中で、じゃあ今牛久市の担当職員は現在何人おられるのか、この点についてお尋ねします。

○議長（市川圭一君） 人事部長川上秀知君。

○人事部長（川上秀知君） 牛久市におけます公共交通の担当職員の人数の御質問でございますが、平成27年度まちづくり推進課が公共交通の担当ということにはなっております。まちづくり推進課においては、現在、室長が兼務しておりますが、これは都市計画課長と兼務されておりますけれども、それを含めまして5名の常勤職員と1名の非常勤職員で対応しているという状況でございます。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 実際に、実務上担当している職員は何名ですか。

○議長（市川圭一君） 人事部長川上秀知君。

○人事部長（川上秀知君） 実際に公共交通という業務に携わっているのは、課長を含めて今申し上げた常勤職員5名がかかっております。それぞれ持つ業務のウエートは違ってまいります。それとあわせて、公共交通という観点から申しますと、福祉業務室、これがコミュニティバスのかっぱ号についての業務に携わっていただいております。あわせて、福祉有償運送の話もございました。あと、過疎地有償運送の話もございますが、これらの業務につきましては社会福祉課の職員に対応していただいているということで、先ほど来お話が出ております牛久市の公共交通会議の中、これが公共交通全般を中心的にまとめていただく会議として動いているということで、それぞれの公共交通にかかわる課題に向けた対策のために関係部署が集まってきているという状況でございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 今のお話ですと、大体5名ないし6名。しかし、3年半たってもほとんど前に進まない。変わっているのはかっぱ号の運行状況ぐらいなもんだというふうを受け取らざるを得ないわけでありますが、交通政策基本法というものはまちづくりの基本を交通政策の充実とも捉えているわけであります。これまで、今回の一般質問の中でいろいろな事業が取り上げられましたが、横文字の数が多く計画を述べられておりましたが、本来のまちづくりというのは今住んでいる人たち、子供からお年寄りまでついの住みかとして、安全で安心できるまちづくりではないかと思えます。

大きなお金を使って開発しても、ついの住みかになり得ないまちづくりは、失敗だと言わざるを得ません。公共交通の充実、市の重点政策として取り組むべきだと考えるわけであります。担当部署をつくるということ、これまでも何回となく質問をしてきました。この計画をつくった当時の部長との話、退職しましたけれども、これは充実するには人員が必要だということも述べておりました。そのような中で、先進事例としては都市規模は全く大きく違いますが、例えば石川県の金沢市では、交通政策局、交通政策部、交通政策課、歩ける環境推進課などという公共交通に重点を置いた市政運営をしております。交通課においては20人を超える職員を充てているようであります。まちづくりの基本としての公共交通の充実を市のまちづくりの重点政策として取り組むべきだと考えますが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 人事部長川上秀知君。

○人事部長（川上秀知君） 御質問にございます公共交通を充実させるための課等の設置のお話でございます。茨城県におきましても、ただいま先進的な全国の事例がございましたが、茨

城県におきましては水戸市、それとつくば市というところが、やはり行政の規模は違いますけれども、公共交通施策の専門部署を設置している例がございます。牛久市におきましては、山積する重要課題の解決に職員を振り分ける対応をしているところでございますので、直ちに担当課を立ち上げるというのは現段階では難しいのかなというふうには考えてございます。

しかしながら、待ったなしの高齢化に比例する形で公共交通の重要性というものは、当然増してまいっているところでございます。そのための公共交通政策の企画、立案、担当組織及び業務分掌を明確化する必要性については、重要であるというふうに認識しているところでございます。その中で、当市においては、先ほど来申し上げましたが、平成24年度において都市計画課内に設置したまちづくり推進室が公共交通政策の担当として、コミュニティバスを担う福祉業務室を初めとした関係各課と連携しながら、各種の公共交通の活性化に関する事業を進めているところでございます。

また、先ほど来も御指摘がございましたが、国においては我が国における初めての交通政策に関する基本法制として交通政策基本法が施行されまして、本年2月13日に交通政策基本計画が閣議決定されたと。このような動きも視野に入れながら、今後の担当部署につきましてはどのような組織、人員がふさわしいのか、十分に研究をして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） ぜひ担当部署を設置してもらいたいと。それでないと、この事業は進まない。計画を立てて3年半、ほとんど進んでいない中で、またアンケートをとってやっていると。これではいつになるかわからないんです。やっぱり担当者がいろんな意見を聞きながらやるというのは、それなりの体制が必要であります。

この計画を策定した方、約4年ほど前だと思うんですが、この市が策定した計画、職員、当時かかわった職員は当然熟知しているはずなんですよね。そういう方たちが担当するというのも一つの解決策だと。これまでのように、今お答えがあった担当部署をいろんなところから持ち寄ってやるような状況が、果たして公共交通の充実につながるかどうかということは、大変疑問に思うわけでありまして。担当部署をつくり、そして公共交通の充実を推進できる部署。

最後にちょっと、これは市長に聞きたいんですが、先ほど言いました奥原の事例ですね。これは深刻です。これはお年寄りじゃないんです。若いお母さんなんです。子供を連れて歩いて、わざわざ小野川を歩いて渡って龍ヶ崎のコミュニティバスに乗っていくということ。これは言ってみれば何を3年半やっていたんだということになってしまいうんですよね。ですから、それを充実させるには、やはりそれなりに責任を持った部署で行うしかないというふうに思うんで

すが、最終的に、これから検討に入るんでしょうけれども、ぜひ市長としてこのような公共交通の充実を図れる部署を設置していくべきだと思うんですが、市長の考え方をお尋ねします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 公共サービスの車については、やっぱり総合的に私も判断するのが一番いいのかなど。また、その周辺地域においては龍ヶ崎とか稲敷市もございます。その辺ともいろいろな協議をすることも一つの点であるかなというふうな気がいたします。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 担当部署をつくるという話にはなっていないようなんですが、ぜひまた、私これで4回ある定例会……。済みません。3月は休んだから、3回ある定例会の中で2回同じ質問をしているんですよ。だから、何回も何回も同じ質問をさせないでいただきたいと思う。今のままでは何年かかるかわからないですから、ぜひ担当課、担当部署の設置をお願いいたします。

続きまして、防災無線。全ての市民への正確な情報伝達ということで、防災無線の聞きづらい地域が多々あります。現状把握は、どの程度把握をしているのか。どの地域が聞こえづらいのか、聞こえないのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） 防災無線の聞きづらい地域の現状把握についてお答えいたします。

牛久市の防災行政無線子局は、現在市内に114基あり、平成4年から6年の3カ年で整備したものです。しかしながら、整備当時はひたち野地区が開発されていなかったため、同地区の防災無線の数が少なく、放送が聞こえづらい地区となっております。また、防災無線は屋外で音声を伝えるという仕組みから、強風や雨などの気象条件、低地や森林などの地理条件、また近年増加している高層建築等の周辺環境に影響されやすく、放送が聞こえづらくなる場合があります。したがって、ひたち野地区以外につきましては特定の地区が聞こえづらいということではなく、聞こえづらい場所は点在しているという状況ということで認識しております。

市では、これを補完するため、防災無線の放送内容をフリーダイヤルで聞くことができるサービスを実施しております。また、防災無線の電波を自動的に受信、放送する防災ラジオを導入し、各公共施設のほか行政区役員、民生委員児童委員、市内小中学校や市内在住の市幹部職員などに配付しております。あわせて、本年8月にコミュニティFM局を立ち上げ、さまざまな地域情報を発信する傍ら、緊急を要する放送が防災無線で流れた際には番組を中断して防災無線の放送内容を伝えております。

さらに、かつぱメールでも同様に情報発信を行っていることから、市民の方、特に高齢者の

サークル活動や会合などに市職員を派遣し、かつぱメールをPRするとともに、メール登録の代行なども実施しております。

市では、全ての市民の方に対し防災無線のみで情報をお届けすることは非常に困難であると認識しておりまして、このように複合的な情報伝達方式をとっているところでございますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） そうしますと、防災無線はどこで聞こえないかというのは十分把握されていないというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） 具体的には、どこの地区が聞こえないというよりは、先ほど申しましたように低地あるいは防災無線からの陰のところですね。崖とかですね。そういうところが聞こえないということで認識しております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） この話も、市長選挙の中でこういう話をして、ぜひ防災無線が聞こえるように。というのは、台風18号の問題で、避難勧告指示がテレビで、テロップで流された中で、全く聞こえない。外に出ても何を言っているか、何を言っているかどころか全く聞こえないということ。これまでも聞こえなかったのかと言ったら、これまでも聞こえなかった。これは奥原でありました。高いところではなくて、ちょっと低いところかもわからないんですが、このようなところにじゃあどうやって情報伝達するのかという広報活動が、私は今答弁されたような情報が十分伝わっていない可能性が多分にあるというふうに思うんですね。その点については、ぜひ対処方法を検討していただき、広報、そしてまた聞こえない地域、ある程度区長に聞けばわかるんじゃないかと思うんですけども、そういった方々にぜひ広報活動をしていただきたい、情報伝達をしていただきたいと思います。

それと、FMなんですが、保健センターから出していますね。実は、私どもの会派室で854やったんだけど、聞こえないんですよ。窓をあけても聞こえないんですね。ここでやっても聞こえないんじゃないかとは思いますが、FMだから全ての世帯に聞こえるということではないというふうに思うので、この点についてもやはりそれなりの調査をする必要があるというふうに思いますので、その点についてどの程度、開局したばかりですから単純にどうのこうのとは言えないと思うんですが、そういう実態があるということをどのように考えているのかということ。

それと、今回の避難勧告指示ですね。4世帯に避難勧告、それで3世帯が避難したということですが、私どももテレビで見て、誰がどういう状況で避難しなきゃならないのかというのがよくわからなかったということですね。雨が降っていますから、土砂災害、土砂崩れだとは思いますが、私どもの住んでいるところは土砂崩れするようなところではないというふうに認識はしているんですけども、あのテロップだけではわからないんですね。そして、じゃあこの4世帯にどのような伝達をしたのかということ。その方法についてお尋ねします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） 利根川議員、2点に集約されると思いますが、まずFMの聞こえない地域の御質問につきましては、FM導入と同時に各行政区、区長を通してアンケートを全員の方に、こちらは希望で、ラジオを持っていない世帯あるいは協力できない方を除いて、ほとんど協力していただいてアンケートをとりました。

その中で、具体的に住所も書いていただきまして、聞こえないというお宅にこちらの職員が出向きまして操作をやったところ、やはり操作の仕方がなかなかできていないというような状況、あるいはラジオがダイヤル式、デジタルじゃなくてダイヤル式でそこに合わせづらいというふうな状況がありまして、全てに電波が届いていて聞こえるということを確認しております。

また、これは皆様お願いでございますが、やっぱりうちの中、自分のうちでもそうなんですけれども、やはり部屋の真ん中に行くと、あるいは鉄骨とか建物の構造によりますけれども、非常時は窓際に行って、エスカードから電波が出ておりますので、その辺は周知、これからもこちらから、先ほど利根川議員もおっしゃったように、市民の方に周知の徹底をしまいたいと思っております。ですから、会派室もうちのほうで確認を具体的にさせていただきたいと思っております。

また、台風18号による牛久の避難勧告指示の防災無線の状況についてお答えいたします。

本年9月の台風18号、まず9月10日、土砂災害警戒情報が午前6時ごろに発表されました。次いで、大雨特別警報が午前8時ごろに発表されたことを受けまして、その都度防災無線及びコミュニティFMで市民の皆様にご注意を呼びかけました。なお、大雨特別警報が発令された際には、あわせてかつぱメールの配信と市ホームページのお知らせ欄への掲載により、広く周知を図ったところでございます。

避難指示につきましては、当日崖地を中心に市職員が河川の水位や崖地の区域をパトロールしまして、城中町の傾斜に小さな亀裂と思われるものが見つかったため、土砂が崩壊した場合に影響が予想される3世帯につきまして避難指示を出したものです。4世帯のうち1世帯は、空き家となっております。避難指示を出した地域が極めて限定的であったことから、防災無線では放送しませんでした。市職員を現地に派遣し、城中区長と連携して該当世帯に直接避難

指示を伝達するとともに、城中区域の警戒に当たりました。なお、避難先については、城中区長に協力を要請し、区民会館や行政区と災害協定を締結している元気館を避難先として提供していただいています。これ、実際、職員派遣は私が行ってきました。それで、避難まで確認しました。

防災無線は、一度に多くの市民へ情報発信するために非常に有効な手段ですが、大雨の際などは大変聞きづらくなると認識しております。有事の際には、今後とも防災無線の放送にあわせコミュニティFM、かっぱメール、ホームページを活用し、複合的に情報発信をまいります。

また、市内に点在する土砂災害警戒区域等におきましては、累積雨量や降雨予想等を基準として速やかに避難準備情報や避難勧告、避難指示情報発令できるように、これから準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、防災減災には自分の命は自分で守るという自助の精神が非常に重要であると考えております。行政から発信される情報を市民の方みずから積極的にテレビ、ラジオ、インターネット等で収集し、それぞれが置かれている状況を判断できるよう、そして避難行動につなげていただけるよう、引き続きこちらから積極的に周知、呼びかけをまいります。

あと一つ、先ほどのFM関係ですね。なかなか外に災害時、大雨時、出づらいかもしれませんが、カーラジオが非常に聞こえるということも確認しておりますので、なかなか外には出られないかもしれませんが、もし聞こえない場合、そういったこともあわせて周知をまいります。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） この災害の問題については、情報の伝達というものが非常に大切になると思いますので、ぜひそこら辺のところは広報等で周知をしていただく、そしてまた行政区長等も協力しながらぜひお願いしたい。

それと、牛久市が発行しております牛久市土砂災害警戒区域指定箇所マップというのがありますが、これで約25カ所ぐらいかな。赤線で引っ張ってある地図があるんですが、これがどの程度周知されているのかという問題ですね。今回、台風18号の問題。先ほど答弁されましたように、なかなか自分で判断して避難するというのは難しい。自分の家だけは、と思う方が非常に多いんですね。常総市の方もそのように思った方が多分におられたんですね。ですから、せっかくこのようなマップをつくっているんですから、これがどの程度、周知されているのかというのもある程度、調査なり話をする必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、その点。

それと、今回の避難勧告指示についてこのマップを利用しながらされたのかどうか、そういう点検をされたのかどうかということについてお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） 利根川議員の御質問にお答えいたします。

今回、先ほど申しましたように、9月10日7時6分に災害対策本部を設置しまして、同時に各63の行政区長に区民会館の開設をお願いして、全て確認してあげていただきました。それと、パトロールにつきましては、その土砂災害マップですね。それをもとに全箇所確認をしまして、その中で城中町の崖地を発見したという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） このマップなんですが、18号台風後のチェックはされたのかどうかですね。

それと、数年前になりますが、3・11の地震のとき、これも私の小坂団地なんですが、実際に地震で急傾斜のところ、この地図に入っていないところが、空き地に亀裂が入ったところがあると報告されたんですが、ほかの地域も可能性としては考えられると思うんですが、やはりこういう大きな災害があった場合は、それなりのチェックが必要ではないかと思うんですが、ただ急傾斜地の問題については国並びに県ということで、なかなか牛久市で指定するわけにはいかないと思うんですが、ただその後のチェック等はされたのかどうかという問題についてちょっと確認をしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） そのチェックでございますが、当日9月10日、大体11時ごろからは雨が上がったと記憶しております。その後もパトロールをしまして、大丈夫だという、10日ですけれども、確認はしております。また、城中町につきましては、後日その亀裂と思われるところの補強をして、大丈夫だという確認をしております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） この急傾斜地については、国の指定であり県等を含めて、そしてまた費用が国からの補助金で出るけれども、ただし単独ではなかなかできないというような状況もあるというふうには聞いております。なかなかこの危険地域を解消するというのも大変だとは思いますが、ただある程度のチェックはしていただいて、今後の防災に役立てていただきたいというふうに思います。

今まで防災に対する情報伝達について質問をしてきたんですが、今後の対処する方針につい

て、まずはデジタル化というものが進んでいきますね。それと、現在は防災ラジオというものが多少使われておりますが、この防災ラジオが聞こえない地域も多分にあると。ビルによる影響だというふうにも聞いておりますが、この防災ラジオがもし使えるようになれば一番いいというのは、防災無線が発せられたときに防災ラジオのスイッチが入るということですね。これが一番の利点です。ただ、これはアナログなので、そう長くは使えないという。

それと、意見が結構あったのは、防災無線で流れる情報が遅いとか当てにならないというような意見が結構あったんですね。私も防災無線を聞きながら各戸を訪問していくと、そんなもの信用できないとかとよく言われたんですが、この情報伝達、この間ちょっと打ち合わせのときに聞いたら、同じことを何回かやるから、最後にやるやつについては多少なりとも遅くなるというふうには私どもも認識できるんですが、いろんな情報をやるときに、時間を入れてやったらいいんじゃないかなというふうに。いつ日の何時何分にこういう情報が発せられたという形でやると、聞いているほうにしてみれば大変わかりやすいというふうに思いますので、今後の対処方針について、これらを含めて、FMについてはぜひちょっと実際にはスイッチを入れなければ聞けないもので、電波の状況等を含めて十分周知徹底されるように。せっかくのFMですから、防災についても十分情報ができるように。

それと、FMについての、早朝、夜間、そしてまた土日祝日等、これらについてのFM、今後の方針ですね。どうなっているのか、現状も含めてお尋ねします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 防災無線の今後の方針についてお答えいたします。

防災行政無線は、国の指針により平成34年12月から現在のアナログ方式による放送ができなくなります。したがって、今後防災行政無線を継続的に使用していくためには、平成34年11月末までにデジタル方式へ転換をしなければならない状況でございます。しかしながら、それには多額の費用と期間等がかかることが見込まれますので、今後は防災行政無線のデジタル方式への方向転換の有効性について、あるいは代替手段の運用についてなども検討しなければならないと思います。

先ほどの常総市の水害でも、個人情報の云々がありました。やはりそういうことの情報の伝達の仕方では人災でもあるようなことが起きてしまうのも、これも災害でございます。また先日、山村先生ともお話ししたんですが、この牛久地区においての大きな災害のものと言ったら、竜巻というものが非常に大きな災害のウェートがあるという話を聞きました。災害についても、竜巻においても、その伝達には天気予報、そういうものであらかじめわかりますけれども、一番有効なのは防災カメラという話がありました。ただ、防災カメラは夜が映らないという難点もございます。ですから、そのようなことに鑑みながら、これからの牛久の防災に対

しての備えがどうあるべきなのか、またFM放送をどのように活用しながら防災行政に当たるかということは今からの課題として、私は取り組まないといけないと思います。

○議長（市川圭一君） 利根川英雄君。

○18番（利根川英雄君） 公共交通の充実については、ぜひ担当課の設置を検討していただいて、なるべく早くいろんな方策をしていただきたい。

そしてまた、防災無線については的確に情報が伝わるような、あらゆる方法があると思います。まずは、広報等でどのようなときにどのような情報伝達を受けることができるということやぜひ周知徹底していただきたい。これ、災害が起きてから、こうやって指摘されたときにやらないで何かになると、これは人災になっちゃいますからね。ですから、ぜひ今後その方針を積極的に進めていただいて、情報伝達を速やかにするようにお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 以上で、利根川英雄君の一般質問は終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時48分散会